

## 「ひょうご安心ブランド」に関する調査

—都市と農村との交流の視点から—



2006年7月

神戸シルバー大学院第2分科会第3チーム

大西 隆史      加納 時春

川田 陽太郎      河野 瑠美子

嶋谷 徹      西尾 孟三

査臨るも関ニハハジ可軒小定ごもひ

一ハハジ可軒の荒交のハハジ可軒



2008年

△一ハハジ可軒の荒交のハハジ可軒

春樹 隆城 史樹 西大

千美樹 理成 聡太樹 田川

三孟 風西 樹 谷樹

# 目次

	ページ
はじめに-----	1
1. 「ひょうご安心ブランド」農産物認定制度の概要-----	2
2. 「ひょうご安心ブランド」生産集団の実態調査-----	7
3. 「ひょうご安心ブランド」生産集団へのアンケート結果-----	25
4. 「ひょうご安心ブランド」生産のノウハウ-----	30
5. 「ひょうご安心ブランド」支援への期待-----	32
6. 私たちの提言-----	34
おわりに-----	35
参考	
1. アンケート調査質問事項（用紙ひな形）-----	36
2. アンケート回答集約結果（表1～表10）-----	39

## はじめに

今、私たちはありあまる「たべもの」に囲まれた飽食の時代にいる。  
『旬のもですよ!』という言葉が少なくなり、季節外れの野菜や果物が店頭で一年中並べられている。泥付きや、曲がったり、大きさが不揃いな農産物が敬遠され、まるで工業製品のように取り扱われて、外観ばかりが優先されている

農産物は自然からの贈り物、同じものはひとつもないはずである。効率的な流通が優先された結果、生産者が丹精込めて作った「農産物」が規格外と言う理由で、捨てられている現場を度々目にした。こんな悲しい現実には「もったいない」そのものであって、なんとか消費できる仕組みができないものかと心を痛めている。

更に「食」に関する事件が起こるたびに、今まで安全だと信じていた基準が大きく崩れ、私たちは何を目安に、どんな基準で食品を選択すればいいのか困惑することが多くなった。消費者の健康に配慮しない「物」作りと、「利益第一」の販売が横行している現実には私たち一人ひとりがもっと危機感を持つべきと思う。

このような現実を見るにつけて、私たちは「食の安全・安心」に一層関心を持った。そこで、安全な農産物生産に日夜努力している「ひょうご安心ブランド」生産集団9ヶ所を兵庫県庁の紹介を受けて、訪問することにした。「ひょうご安心ブランド」は平成17年4月現在、106の生産集団と44品目が認定されている。これらの訪問を通じて、「化学肥料と化学農薬の使用を極力削減する努力」、並びに「健康な土作りの苦労や工夫」などの実体験を伺いながら、農家の方々と交流を深めたいと望んだ。結果として「農作物の安心・安全」の理解を深め「ひょうご安心ブランド」のPRに少しでもお役に立てばと願っている。

9ヶ所の訪問先での見聞に加えて、別に106ヶ所の生産集団に添付のアンケートをお願いし、数多くの現場の声を聴かせて頂き、関連する行政機関・生産者・営農組合・消費者団体などに「集約した資料」を提供することで「ひょうご安心ブランド」や「地産地消」がより広まることを期待している。

私たちのこんな小さな活動が、まだ一般の消費者には広く知られていない「ひょうご安心ブランド」の実効性あるPR(=消費促進)に結びつき、食の安心・安全な農産物の供給に使命感を感じて取り組んでいる多くの生産者の応援に、少しでも、貢献できればこんな嬉しいことはない。

## 1. 「ひょうご安心ブランド」農産物認定制度の概要

「ひょうご安心ブランド」とは、ひとくちに言えば「安心できる農産物を食べたい」という消費者の声に応えるとともに、「県民の皆さんに地元兵庫の安全・安心な農産物を届けたい」、「安全な農産物を作るための取り組みを正しく伝えたい」という生産者の思いから、平成13年に誕生した制度である。

兵庫県においては安全な農産物の生産促進の見地から、昭和63年に資源活用型農業確立特別事業で、展示ほ場を設置し有機農業などの可能性を模索しはじめ、その後、試験研究機関での「生態系活用型農業における技術体系化」の研究（平成元年）、有機農業担当専門技術員の配置、県内の有機農業の生産・流通・消費の実態調査（平成2年）をするなど先進的に有機農業への取り組みを進めてきた。そしてその成果を平成4年「有機栽培マニュアル」に集約している。

平成12年に至り、前年のJAS法改正による有機食品の表示等の取扱いの変更などを受けて、平成5年に県が制定した有機農産物認定要綱に替わる新たな認証制度として「ひょうご安心ブランド」の検討に着手し、翌平成13年12月に「ひょうご安心ブランド認定要綱」に基づく「ひょうご安心ブランド」が発足した。

### (1) 制度の内容

「ひょうご安心ブランド」農産物認定制度は3つの柱（基準）からなっている。

(ア) 人と環境に安心な栽培方法で育てる（基準1）(イ) 検査により安心を確認している（基準2）(ウ) 安心が見える（基準3）の3点である。

基準1—化学肥料・化学農薬の使用を低減する技術を導入して生産者・消費者双方の安全を守るとともに、特に化学農薬の使用による自然環境の破壊を防ぐ栽培方法を採用する。例えば、①土が本来持つ力を活かす土づくり技術の利用、これは堆肥等有機質資材やれんげ等の緑肥作物を利用する。②化学肥料の使用を低減させる技術の利用、これは作物の生育に合わせて効果を発揮する肥料、例えば油粕・骨粉などの有機質肥料の利用や、作物の根に、より利用されやすい位置に肥料を集中的に施す技術を利用する。③化学農薬の使用を低減させる技術の利用、これは機械除草やアイガモやコイなど小動物による除草によって除草剤使用を防止、ネット被覆等による虫害防止、天敵による害虫駆除、太陽熱による消毒などの技術を利用するなどである。

基準2—自主検査による安全・安心の確保——基準1による栽培、生産方式で、極力化学肥料・農薬の使用を低減もしくは無くするほか、残留農薬が国の残留許容基準の1/10以下であることを確認することである。

(注1) 国の残留農薬基準の考え方

$$ADI = \frac{\text{無毒性量}}{\text{種差} \times \text{個人差}} \times 1/100$$

(ラットやマウス等の実験動物が生涯摂取し続けても何の毒性も現れなかった農薬投与量の上限)      (実験動物と人間の感性の違い)      (人間の性別・年齢・健康状態の違い)

ADI：一日の摂取許容量といい、人間が一生にわたって毎日摂取し続けても健康に影響を及ぼさないと判断される一日あたりの摂取量。

(注2) ひょうご安心ブランド農産物における残留農薬の考え方

$$ADI = \text{無毒性量} \times 1/1000$$

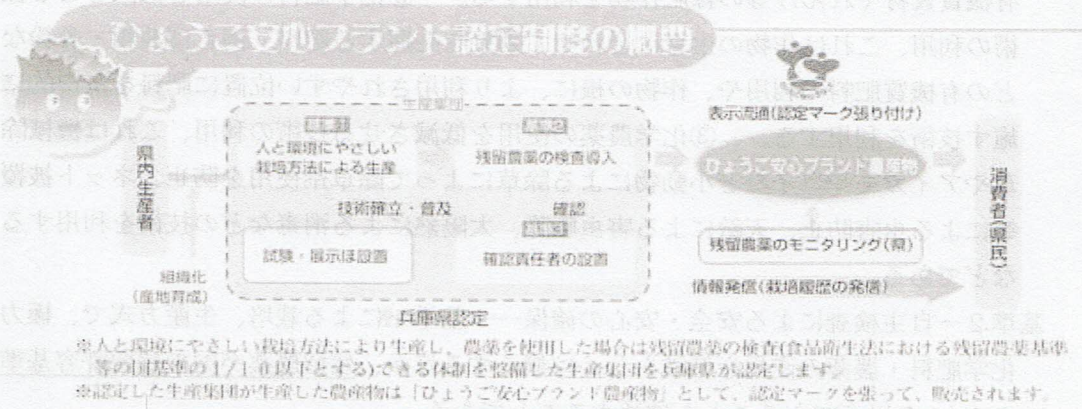
国の基準による「種差」10倍、「個人差」10倍に、さらに国の基準が「個人差」を体重52.6kgの大人を対象にしているのに対し、体重5kgの幼児等ハイリスクグループへの配慮として10倍の安全係数を付加した。

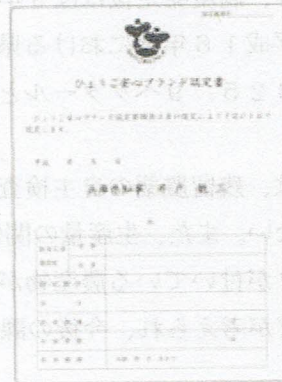
基準3—基準1、基準2のほか、安心の確保のため確認責任者を設置して栽培計画書どおりに生産されていることを確認するとともに、自主検査の結果の確認及び出荷記録等の整備・保存を行う。また、栽培管理・自主検査結果等の情報開示についても責任をもって対応する責めを負う。

また、県においても、随時に作物のモニタリング検査を行って適正に生産されているかどうかを監視して安心の確保を担保している。

県は以上3つの基準を備えた県内生産者3人以上の生産集団又は法人からの申請を受けて、第三者機関である「ひょうご安心ブランド認定委員会」の審議を経た後、生産品目ごとにそれら生産集団を認定する。

認定を受けた生産集団が生産した農作物には「ひょうご安心ブランド」の認定マークをつけて出荷される運びとなる。





(2) 「ひょうご安心ブランド」農産物の生産状況等の推移

(ア) 認定産地

認定産地は初年度の平成13年度は4産地に過ぎなかったが、平成17年度には109産地に広まっている。

(イ) 延べ生産者数

平成13年度は93名であったが、平成17年度は2447名と大幅に増加している。

(ウ) 作付面積

平成13年度の30.8ヘクタールから、平成17年度は874.2ヘクタールに広がっている。

(エ) 生産量

認定産地、延べ生産者、作付面積の増加に伴って生産量も、平成13年度は844トンであったが、平成17年度は6377トンになり約7.5倍に増加している。

「ひょうご安心ブランド」農産物の生産実績と生産計画

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
目標生産量 (t)	—	1,497	2,560	6,800	8,500	9,800	11,400	12,840	14,295	16,035
実績生産量 (t)	844	1,985	3,839	7,123	6,377					
目標認定産地数	4	35	73	100	116	132	148	164	180	196
実績認定産地数	4	35	73	100	109					
作付面積 (h)	30.8	131.2	312.4	825.9	874.2					
延生産者数 (名)	93	515	1,134	2,132	2,447					

平成17年度は平成18年2月28日現在 (資料提供) 兵庫県農林水産部農林水産局普及教育課

前頁の表のとおり、制度発足後ほぼ5年が経過して殆どの面で数字は上昇している。

しかしながら、平成16年度における県下の食用作物の全作付面積58100ヘクタールとの比較では、825.9ヘクタールと約1.4%に過ぎず、割合としては微々たるものである。

その理由としては、残留農薬の自主検査費用の負担が多いこと、生産のコスト・手間が出荷価額に反映しない。また、生産量の関係で神戸市市街地などでは、「ひょうご安心ブランド」の認定マークが付いている農産物が店頭に出回ることが少なく、消費者に周知されていないことなどが考えられ、今後の課題として残っている。

### (3) 他都道府県における認証制度

兵庫県では人にも環境にも優しい安全・安心な農産物の普及を目指した「ひょうご安心ブランド」制度があるが、全国ではどのような状況にあるのだろうか。

(ア) 独自の特別栽培農産物等の認定制度を持つ他都道府県（以下、「他府県」という）は35で、制度を持たない他府県は11（うち4は平成16年中に実施を予定している）となっている。

食の安全・安心が大きな社会問題となり、関心事となっていることが実施予定のところを含めると約87%の他府県が、地元産農産物について何らかの認証制度を持っていることに繋がっていると思われる。

#### (イ) 他府県の認証制度の基準（概況）

試行中のところを含む38他府県の認証基準で特に目に付くのは岡山県で、同県は全国に先駆けて昭和63年に認証制度を設けただけでなく、全国で唯一、認証基準を無農薬・無化学肥料農産物の組合せのみで、いわゆる“JAS有機”を前定としている

他の37他府県では ①“特別栽培農産物”（化学合成農薬・化学肥料双方を慣行栽培の5割以上減らして栽培された農産物）以上のやや厳しい基準を認証基準にしているところが22、②“特別栽培農産物”を認証基準としているところが10、③“特別栽培農産物”以下のやや緩やかな基準を認証基準としているところが5となっている。

こうして見ると、兵庫県の認証基準のひとつである“残留農薬が国の残留農薬基準の1/10以下”というように絶対基準を設けているところは、岡山県を除いて見当たらず、有機農業先進県の自負として、最も厳しい基準を定めている県の一つだと思われる。—ひとつには県下で先行して“コープこうべ”が類似の基準をもって、「フードプラン」ブランド（「ひょうご安心ブランド」は使用農薬の残留度を検査するのに対し、「フードプラン」は使用農薬だけでなく、例えば他の農地から飛散してきた農薬な





## 第1回「ひょうご安心ブランド」生産者訪問概要

### 1. 訪問先基本事項

- (1) 訪問先： J A兵庫六甲宝塚西谷黒大豆枝豆特別栽培研究会  
 (2) 所在地： 宝塚市大原野南宮2-4  
 (3) 訪問日： H17年9月28日  
 (4) 見学栽培品目： 黒大豆枝豆（見学場所・小南忠雄氏ほ場）  
 (5) 面談場所 J A兵庫六甲宝塚営農センター 2階会議室  
 (6) 先方出席者： 研究会 会長 小南忠雄氏、 J A宝塚 辻井守博氏  
 宝塚農業改良普及センター 技術吏員 松浦克成氏（先方窓口）  
 (7) 当方訪問者： 大西、加納、川田、河野、嶋谷、山口（オブザーバー参加）

### 2. 訪問時の調査内容

項目	内容
栽培品目の特徴	黒大豆の枝豆（黒大豆は味が非常に良く人気農作物の1つ）
取り組み経過	J Aの支援を受け、平成15年4月申請、6月認定（その後毎年再申請→認定）
生産者数（H17年4月現在）	25名
生産量（H17年4月現在）	
栽培面積（H17年4月現在）	栽培総面積 265.71a
土づくり方策	11月～3月間に「完熟牛糞堆肥」（10a当り2000kg）または「こうぼ堆肥」（150kg）を散布、5月下旬に「有機石灰セルカ」（200kg）を散布し畝立
化学肥料削減方策	追肥として7月に「黒大豆スペシャル」、8月と9月に「NK化成」を使用しているが、成育度合いを見ながら出来るだけ基準以下に抑制中
化学農薬削減法方策	枝豆の大敵である「ハスモンヨトウ」の雄を「フェロモントラップ」で誘引・捕殺し、次世代の発生密度を低下させるべく、地域ぐるみで取組中。またカメムシ防除の「トレポン粉剤DL」は必要最小限使用に抑えている。
栽培履歴の記帳	J Aが安心ブランド黒大豆栽培用に作成した「栽培日誌様式」で記帳中。
栽培・確認責任者の設置	「確認責任者」「栽培責任者」ともJ A営農センター長が兼任
残留農薬の自主検査	定期的を実施しており、農薬残留度は安心ブランドの基準を大幅にクリアしており、成績優秀と認められた。
出荷・販売	黒豆枝豆の生産量が少ないため「阪急オアシス本店・名塩店」「伊丹産業」の3箇所しか出荷していない。（地元の朝市に若干出品）
生産者の悩み	① 生産者の高齢化 ② 後継者不足 ③ 生産量が少なく知名度低い ④ 「ひょうご安心ブランド」が広く周知されていない

## 訪問時の感想

第1回目の訪問面談場所のJA宝塚営農センターは宝塚市内の北部に位置し、われわれは三宮で集合し箕谷→三田経由で、千刈水源地の近くの西谷地区に赴いた。

当地の環境は都会の喧騒を離れた空気の良い中山間地盆地の田園地帯で、水源地に近いせいか従来から農薬を極力使用しない慣習が地域全般にあったようだ。

営農センターでの面談は、上記の皆様に出席していただいたが、収穫時期の忙しい時期にも拘らず丁寧に説明いただいた。

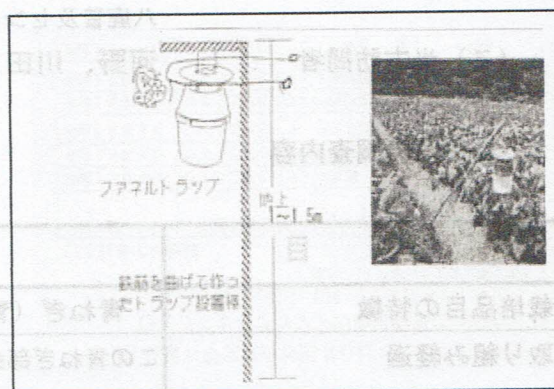
この生産集団の害虫防除の最大特色は、「フェロモントラップ」の地域ぐるみの利用で、黒大豆の大敵の「ハスモンヨトウ」(蛾の1種)の雄を誘引捕殺し、次世代の発生を抑制するといった根気は要するが農薬を使わない極めて安全・安心な方法を普及員の指導やJAの協力で行っていることである。

### 【設置方法】

吊り下げ容器(トラップ)のフタのかごにフェロモン剤をいれ、風通しの良い場所に、地上1~1.5mの高さ(作物より高い位置)で、成虫数を確認するため頻りに観察できる足便の良い場所に設置する。

【費用】 トラップ容器代・・・約1,500円

フェロモン薬剤・・・約1,500円(2ヶ月間有効)



### 【ほ場見学】

営農センターから徒歩3分の小南氏の黒大豆栽培圃場を見学。畝立てを大きくし(畝幅150cm、株間50cm以上)風通しを良くして害虫が入り込まないようにしており(耕種的防除)、立派な枝豆がたわわに実っていた。



### 【生産者の悩み】

一番の悩みは、生産集団全員が60歳以上の高齢者で、後継者のいる農家が殆どないことだそうだ。

大都市に近いため親は兼業でなんとか農地を維持出来たが子供達は都会に住み着きUターンもあまり期待できないので5~10年後の農地が心配だそうだ。

### 【我々の希望と激励】

黒大豆枝豆が宝塚周辺しか出荷・販売されないのは残念なので、是非、仲間を増やして生産量を拡大し、安全で美味しい枝豆を神戸でも購入できるように頑張ってもらいたいと激励した。

### 【宝塚朝市の情報】

第4日曜に宝塚市役所北側武庫川河川敷公園で西谷地区の新鮮な農畜産物の朝市が開かれる。

(問い合わせ→宝塚市農政課 TEL0797-77-2036)

## 第2回「ひょうご安心ブランド」生産者訪問概要

### 1. 訪問先基本事項

- (1) 訪問先： JAたじま・養父市フードプラン青ねぎ部会
- (2) 所在地： 養父市八鹿町朝倉1141
- (3) 訪問日： H17年10月12日(水)
- (4) 見学栽培品目： 青ねぎ (見学ほ場・藤原稔氏のハウス)
- (5) 面談場所： JAたじま八鹿総合営農生活センター
- (6) 先方出席者： 青ねぎ部会 代表 伊藤盛昭氏、営農相談員 岡健太郎氏  
八鹿普及センター胡桃澤剛氏、和田山農業振興課宗田健二(先方窓口)
- (7) 当方訪問者： 河野、川田、嶋谷、西尾

### 2. 訪問時の調査内容

項目	内容
栽培品目の特徴	青ねぎ(青い葉の部分を食べるねぎ)
取り組み経過	この青ねぎ部会はH6から青ねぎを生産しコープこうべに出荷している。H8より輪作作物としてミニトマト、H8からミズナを導入。フードプラン商品の基準と同じなので、安心ブランドにも参加した経緯にある。
生産者数(H17年4月現在)	栽培戸数 5軒
生産量(H17年4月現在)	5,439ケース
栽培面積(H17年4月現在)	ハウス実面積4,783㎡(ハウス26棟)
土づくり方策	定植前に「アダミック(コーヒー滓堆肥)」「サンゴ要源」「蟹殻ぼかし」等の有機質資材で土づくりをしている。施肥設計による過肥防止実行。
化学肥料削減方策	化学肥料の使用を原則不可とし、有機質肥料専用を大原則にしている。
化学農薬削減法方策	網ネットでハウスの側面を全面的に覆い、害虫の侵入を徹底防除している。また、畝の全面に両面マルチ(シルバー&黒)で覆い、除草剤なしに雑草を防御中。土壌消毒は7月に7日密封の太陽熱消毒をし、薬剤等は不使用
栽培履歴の記帳	見学ほ場の藤原氏の栽培管理記録は几帳面に農作業・農薬散布を記録
栽培・確認責任者の設置	「確認責任者」「栽培責任者」とも営農センター担当者が兼任中
残留農薬の自主検査	フードプラン商品につき、コープこうべの商品検査室に検査依頼
出荷・販売	栽培の青ねぎ・ミニトマト等は全量コープこうべのフードプラン商品として出荷
生産者の悩み	① 消費や価格の高まる夏場に害虫(ネギアザミウマ、ハモグリバエ、ネギコガ)の発生が多く、栽培が非常に難しい。 ② 12月~3月間は低温のため、青ネギの出荷が激減する。 ③ 生産者は全員高齢で後継者が殆どいない。

## 訪問時の感想

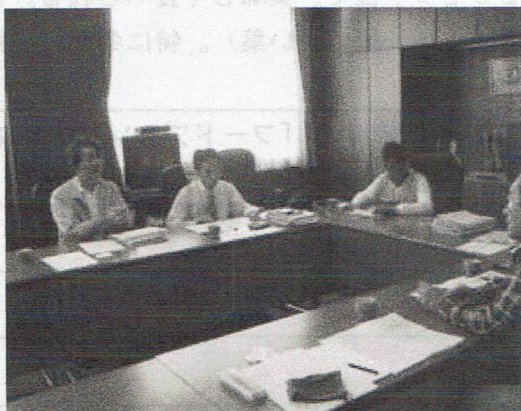
第2回の訪問調査は播但自動車道の終点、和田山から西北へ30分ほど走った養父市八鹿町である。近隣の老舗蕎麦屋で昼食をとり直売所等に立ち寄った後、面談場所であるJAたじま八鹿総合営農生活センターに到着した。八鹿地区は兵庫県内陸部の西北に位置し、穏やかな田園盆地地帯である。

この青ねぎ部会のハウス栽培の最大特色は、ハウスの全面を害虫防除のネットで覆い、また雑草防御に畝全体に両面マルチを敷き詰めるといった「物理的防除」の徹底である。

配布された説明パンフレットの上部に、『特別栽培青ねぎは除草が命です。スリップスは防虫ネットで、一匹たりともハウス内に入れさせない。』と明確に栽培方針が記載されており、安全農作物生産への意気込みがひしひしと感じられた。

メンバーである藤原稔氏のハウスを見学したが、防虫ネットと防草マルチでハウスの内外が覆われている状態に方針のとおりと納得した。

安心・安全の食材作りのためには、こうした資材や手数が余計に掛かり商品コストアップ→価格アップになるのは当然で、やはりこうした生産現場を消費者がよく知る必要があると感じられた。



土作りも「サンゴ要源」というような高価な資材をはじめ「コーヒー滓堆肥」や「蟹殻ぼかし」等、珍しい有機肥料資材の袋を見て、色々工夫しているのがよく分かった。

この部会の青ねぎは全量コープこうべに出荷しているため、残留農薬検査等はコープの検査室に委任できるメリットがある。また消費者への養父市産フードプラン作物PRのため、積極的に情報提供に努めようと、コープの店頭へ出向いての食宣販売や組合員（消費者）との産地交流会等に努力している。

コープこうべへの定量的出荷を持続可能とする仕組みづくりについては、ローテーション栽培を円滑に機能させるために、3~4ヶ月を1ローテーション期間としプログラム（栽培暦）を作成し、それに沿って栽培しているとのことで、コープという安定販売先が確保されている安心の代償として、その供給責任達成にも多大の努力をしている。

この生産集団でも高齢化と後継者難の悩みが大きく、生産量の急速な拡大は望み薄いのが残念である。



### 第3回「ひょうご安心ブランド生産者訪問概要」

#### 1. 訪問先基本事項

- (1) 訪問先： 軟白ねぎ生産組合
- (2) 所在地： 美方郡新温泉町竹田953-3
- (3) 訪問日： 平成17年11月9日(水)
- (4) 見学栽培品目： 「軟白ねぎ」 場所： 組合長 尾崎 嘉孝氏ほ場
- (5) 面談場所： JA たじま温泉営農生活センター
- (6) 先方出席者： JA たじま温泉営農生活センター宮谷 幸二氏、安田 幸夫氏  
浜坂(現新温泉)農業改良普及センター平岡 幹朗氏  
豊岡農林振興事務所 遠藤 美香氏
- (7) 当方訪問者： 大西、加納、川田、河野、嶋谷、西尾

#### 2. 訪問時の調査内容

項目	内容
軟白ねぎの特徴	軟白部分の長さが20センチ位で、美味しく食べられる。やわらかい葉付きで出荷する(3~4枚の長い葉)。特に冬季の鍋物用として好評(11月下旬~出荷)
取り組み経過	H15年-コープこうべ向け出荷者が「フードプラン」認定取得 H16年-全出荷者が「安心ブランド」認定を取得
生産者数(H17年4月現在)	15名(平均年齢65歳)
生産量(H17年4月現在)	28,620キログラム
栽培面積(H17年4月現在)	159アール
土づくり方策	完熟牛糞(但馬牛)堆肥を施肥し、土作り、排水の良いほ場を選ぶ
化学肥料削減方策	追肥として鶏糞を主に使用、化学肥料として燐硝安加里 S604 を3回使用
化学農薬削減法方策	フェロモントラップや生物資材の活用、徹底した適期使用・散布の方法の改善で防除効果向上、農薬散布の展着剤を使用
栽培履歴の記帳	生産者代表の栽培日誌の閲覧をしたが、詳細に記帳されている。全員の日誌は見る事ができなかった。
栽培・確認責任者の設置	JA たじま温泉営農センター長が両責任者兼務
残留農薬の自主検査	コープこうべに検査依頼
出荷・販売	コープこうべに出荷

## 訪問時の感想

### 軟白ネギ産地を訪ねて

生産者代表のほ場は新温泉町を抜け出し、山道を通ってたどり着いた標高 450 メートルの所にあった。すばらしい視界が広がり、畑の何列もの畝には青々としたネギが育っていた。



ネギの抜き取りを体験させてもらった。根が深く広く張っていたので、重くてなかなか抜けなかった。「軟白ネギ」は葉付きで出荷する。このため、葉部分を傷めないように細心の注意が必要で、生産者のご苦労は大変なものだ。

この「軟白ネギ」の特徴は、20センチ程の白い部分と、50センチ程の青い柔らかい部分も一緒に美味しく食べられる。普通の「白ネギ」は、葉の部分が短くカットされ主に白い部分のみが食べられている。収穫したネギを出荷する一連の作業は、葉を傷めないように、布で土を丁寧に落として選別しながら2～3株単位に包装している。

出荷先の厳しい規格に合わないネギが無造作に捨てられていた。もったいなくて、かき集めて持ち帰り近所の方に「軟白ネギ」の特徴を宣伝して試食してもらった。「甘くて柔らかくて美味しかった」と大変喜ばれた。

規格外の「軟白ネギ」が破棄されるのは生産者の方にとっても悔しいはずだと強く感じ、消費者の一人として、規格外のネギ・農産物でも、もっと購入できるルートはないのか？との想いを強く持った。遠くても新発見の多い充実した訪問だった。



### お食事どころ「殿さんそば」を紹介

緑豊かな山々に囲まれた静かでのんびりした山間の里で栽培された蕎麦があればと調べたところ、ありました！「殿さんそば」で、ささやかな地産地消ですが、昼食は「地元で育てた蕎麦を使った」そば粉100パーセントの手打ちそばを美味しく頂き大満足だった。

豊岡市日高町殿 810 電話：0796-44-1888

## 第4回「ひょうご安心ブランド生産者訪問概要」

### 1. 訪問先基本事項

- (1) 訪問先： 丹波ひかみねぎ市島生産出荷組合
- (2) 所在地： 丹波市市島町上垣1077
- (3) 訪問日： H17年12月5日(月)
- (4) 見学栽培品目： 下仁田ねぎ 場所：組合長 木寺 正氏出荷選別作業所
- (5) 面談場所 丹波ひかみ市島営農生活センター
- (6) 先方出席者： 組合長 木寺 正氏  
丹波ひかみ市島営農生活センター 宮垣 浩文氏  
丹波県民局柏原農林振興事務所 中島 剛氏
- (7) 当方訪問者： 大西、川田、河野、嶋谷、西尾

### 2. 訪問時の調査内容

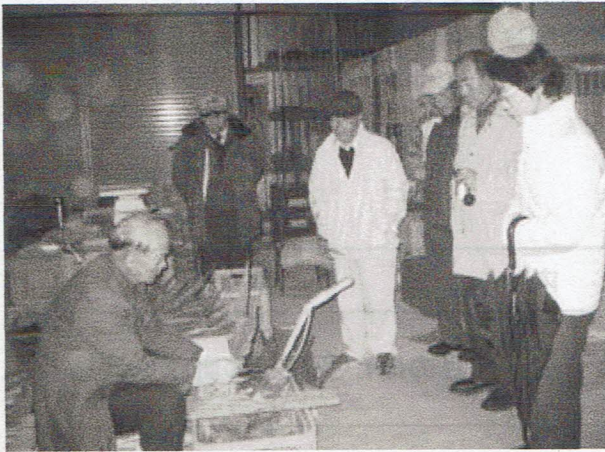
項目	内容
ひかみねぎの特徴	主に白い「根」部分を食する。11月中旬～1月中旬に出荷、品種は下仁田ねぎ
取り組み経過	H18年一コープこうべフードプラン取得 H14年ひょうご安心ブランド認定を取得
生産者数(H17年4月現在)	32名
生産量(H17年4月現在)	43,064キログラム
栽培面積(H17年4月現在)	307.6アール
土づくり方策	牛糞堆肥・コーヒー滓・籾殻・苦土セルカ、BMヨーリン、発酵鶏糞を施肥
化学肥料削減方策	追肥として、つややか・かがやき有機質肥料を主に使用
化学農薬削減法方策	徹底した適期使用で防除向上、農薬散布の展着剤を使用、トンネル被覆、栽培期間長期のため極めて細かい管理、稲作りとその収穫後野菜を植える。
栽培履歴の記帳	個人情報流失とかで閲覧できず、再度請求し組合長分のみ栽培履歴を送ってもらう。
栽培・確認責任者の設置	確認責任者=JA 営農センター長 栽培責任者=木寺組合長
残留農薬の自主検査	コープこうべに検査依頼
出荷・販売	コープこうべと丹波太郎に出荷



## 市島「ひかみねぎ」産地を訪ねて

1975年に市島有機農業研究会を立ち上げて以来、有機農作物の栽培と普及に地域で取り組み、着実に成果を上げている「有機の里市島」の大きな標識が目に見え込んできた。この有機の里の誇りは、苦しい財政下にあっても、行政が将来を見越して、多額の投資をして建設した「有機堆肥センター」である。地域はこのセンターを活用して、今や有機栽培の先駆者として高く評価されていると聴いている。行政側と生産者が一体となった姿勢と行動力に感銘を受けた。

これ以外にも、新規農業就農への受け入れ体制、生産者の販売拠点としての直売所の設置、新しく「米粉うどん」や「米粉パン作り」などを始めている。



残念ながら、この日は雪混じりで寒く、生産者代表の木寺さんのほ場を見学できなかった。出荷作業所の「ひかみねぎ」の選別作

業現場に立ち会った。健全な葉を4~5枚残し、掘り出したねぎは表面の薄皮を剥き根を切り落とし、「安心ブランド」と「フードプラン」マークの付いた袋に入れて出荷している。手間のかかる作業で、消費者として胸が痛んだ。



木寺組合長からは日頃聴けない生産者の貴重なお話で、私たちの人生勉強の一つにもなり、時間が早くたってしまった。今度は野菜を購入に訪ねたいと思った。ポイントの一部を紹介すると――

\* 農業で生計を立てるのは大変なことだが、余りお金のことばかり考えないで、時間を惜しみながら楽しくいろんな仕事に挑戦し励んでいる。

\* 私は水・空気・公害のない、光合成の町市島に誇りを持っている。

\* より多くの方が、安心・安全な食料作りの実態を理解し、もっと購入して欲しい。

\* これからは、兵庫県の「良質の地産農産物」を兵庫県の「都市部の消費者」に供給と消費を通して、いろんな資源循環ができる流通システム作りではないかとの問題提起があった。

木寺組合長から頂いた市島の「白菜」「大根」「ねぎ」などはとっても美味しく、有機栽培の値打ちを家族で改めて見直した。

### お食事どころ そば処「今出せせらぎ園」紹介

溪流のせせらぎを聴きながら心安らぐひととき過ごせる” いやし空間”。

地元産の自然薯とそば粉で手打ちした「自然薯そば」はお勧めの絶品です。

丹波市青垣町遠阪1625 電話 0795-88-0558 (木曜日定休)

## 第5回「ひょうご安心ブランド」生産者訪問概要

### 1. 訪問先基本事項

- (1) 訪問先： (有) 夢前夢工房  
 (2) 所在地： 飾磨郡夢前町宮置918  
 (3) 訪問日： 平成17年12月14日(水)  
 (4) 見学栽培品目： 人参・ねぎ・辛み大根  
 (5) 面談場所 (有) 夢前夢工房 事務所  
 (6) 先方出席者： 同社代表者 衣笠 愛之氏  
 姫路農林水産振興事務所農業改良普及員 諏訪 均氏  
 (7) 当方訪問者： 大西・川田・河野・嶋谷・西尾

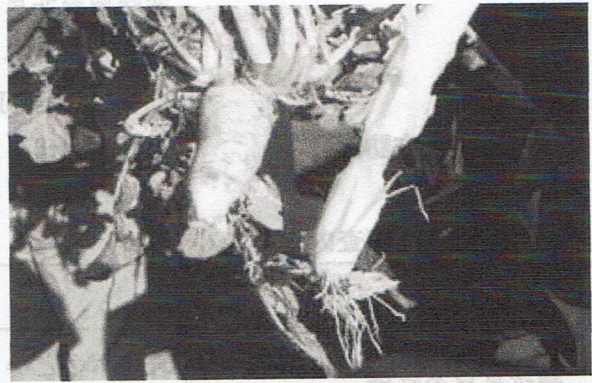
### 2. 訪問時の調査内容

項目	内容
栽培品目の特徴	稲作をはじめそばや大豆のほか多品目の野菜を栽培
栽培面積 (H17年4月現在)	水稻、穀類、野菜を合わせて約47ha
土づくり方策	採卵鶏糞と菜の花を粉砕したもの・海苔などに植物性堆肥を混合して施用
化学肥料削減方策	純正鯉エキスを施用。光合成を最大限利用するため、省肥料栽培をしている。
化学農薬削減法方策	水田は注水を心がけて、雑草の発育を抑制し、野菜類は虫の付きにくいよう省肥料栽培をする。
栽培履歴の記帳	日々の作業内容をPCに記録し、まとめて所定の様式に記帳・保存している。
栽培・確認責任者の設置	同社代表者衣笠愛之氏が兼務している。
残留農薬の自主検査	過去の自主検査で残留が検知されたことがない。
出荷・販売	姫路内のAコープ・大規模レストランと近隣の関連直売所に出荷。米だけを神戸市の特定米穀店に出荷している。

## 夢前町を訪問して

今回訪問した飾磨郡夢前町（現在は姫路市夢前町）は、夢前川の両岸に広がる緑豊かな田園地帯である。その町の南端に（有）夢前夢工房があり、代表者で栽培責任者と確認責任者を兼ねている衣笠愛之氏は44歳の働き盛りで、一連の訪問調査でお会いした生産者の中で最もお若いと思われる。

氏のお話によると、ご自身が農薬被害を受けたことから無農薬栽培の必要性を痛感し、以後、試行錯誤を重ね、今では稲作には100%有機栽培の自信がある。しかし、野菜ではいまだに勉強中とのことである。



同社の耕作地は、県下農家の耕作面積を大きく超える約47ヘクタールの大規模農家（法人）であるため、そのごく一部の事務所近くの試験ほ場で、ねぎ、人参、辛み大根畑を見学した。自ら、ねぎ、辛み大根を引き抜いて土をぬぐってお食べなさいと奨められた。その場でかぶりついたところ、甘みと辛みの調和が何とも言えず自然そのものの味がして、野菜本来の味はこの味ではないかと感じた。

この味を神戸市民にもと言ったところ、氏は神戸市民は神戸近郊の産物を食べるのが地産地消の上からもよいのではとおっしゃり納得させられた。

また、氏は自身若いだけでなく平成11年以来、近くの小学校の生徒に対して、農業体験授業を続けているほか、平成18年4月には若年営農者を育成するため、2年間（農業経営学希望者はさらに1年）の全寮制農業研修所を開設するなど、有機栽培を主とする営農後継者の育成に多大の努力を傾けられており深い感銘を受けた。



完成間近かな農業研修所全景

## 第6回「ひょうご安心ブランド生産者訪問概要」

### 1. 訪問先基本事項

- (1) 訪問先： 北はりま若ゴボウ研究会
- (2) 所在地： 西脇市蒲江
- (3) 訪問日： 平成18年1月16日(月)
- (4) 見学栽培品目： 若ゴボウ
- (5) 面談場所： 西脇農業改良普及センター
- (6) 先方出席者： 北はりま若ゴボウ研究会代表藤原恒雄氏・同会足立徳男氏  
同会宮崎光二氏  
西脇農業改良普及センター 中西幸太郎氏 // 柳澤吉彦氏  
社農林振興事務所 村上利孝氏 // 永野雄士氏  
JAみのり多可営農経済センター 藤原照也氏
- (7) 当方訪問者： 大西・川田・河野・嶋谷

### 2. 訪問時の調査内容

項目	内容
栽培品目の特徴	若ゴボウという品種がある訳でなく、一般のゴボウ(渡辺早生)を栽培ノウハウで香り高く柔らかい品種にしている。
生産者数(H17年4月現在)	会員数は6名であるが栽培者は4名。
栽培面積(H17年4月現在)	約36a
土づくり方策	小石・礫が少なく、雨水の排水が容易なほ場を選び、乳牛糞と籾殻・稲ワラの堆肥、鶏糞堆肥を施用している。
化学肥料削減方策	苦土石灰と必要に応じてCDU化成S555を施用する。魚粉は効果大であるが、高価かつ臭いがきつい為必要時のみ施用する。
化学農薬削減法方策	マルチ栽培に徹して虫の発生を抑え、発生した場合は早期捕殺で対処する。ネキリムシが多発する場合のみネキリトンを最低限量散布する。
栽培履歴の記帳	作業年月日・資材・肥料施用量・薬剤名(量・倍数)・病害虫処理量・出荷年月日等を綿密に記録している。
栽培・確認責任者の設置	JAみのり多可営農経済センター藤原照也氏
残留農薬の自主検査	JAみのり中町営農経済センターで実施
出荷・販売	明果、西果、フレスコ西脇、中町給食センターなど

## 若ゴボウ生産地を訪問

今回ははりま中央の北部山あいが迫る平坦地にある、「北はりま若ゴボウ研究会」宮崎光二氏のほ場を見学した。

丁度 9 月播種の収穫時期で、殆ど葉が枯れた状態であったが、鍬を入れると立派な若ゴボウが顔を出してくる。



西脇農業改良普及センターにおける懇談の場には、耕作者 4 名のうち 3 名の方が出席され、私達の質問などに真摯に答えていただいた。皆さん地元の方であるが定年後の年配で、後継者問題では会の代表者藤原恒雄氏は 40 歳の息子さんが農業を継いでくれると言われたときの笑顔が印象的であった。他の方は後継者が決っておらず明暗がはっきり分れ、この問題の深刻さが浮き彫りになった。

そのほか、懇談の中で、長年の経験から得たノウハウ、例えばゴボウの後に山田錦を植えると倒伏しないなど興味深いお話を伺った。

懇談後、ほ場へ向う途中「 Fresco 西脇」(スーパーマーケット)の敷地内にある「生産者農産物直売所」に案内され、店内に入ると若ゴボウをはじめ新鮮な野菜や米それに各種の加工品が豊富に並べられていたが、特に目に付いたのは、直売所に納入している生産者の顔写真がコメントを添えて大きく張り出されていることであった。文字どおり顔と名前の見える関係だと実感した。



スーパー「 Fresco 西脇店」に併設された直売所



納入生産者の写真と名前がずらり

## 第7回 生産者訪問

### 1. 訪問先基本事項

- (1) 訪問先      きたあま・フーズ
- (2) 所在地      南あわじ市筒井755
- (3) 訪問日時    H18年1月23日(月) 午前10時～12時30分
- (4) 見学栽培品目   たまねぎ(見学場所・仲山勝巳氏ほ場)
- (5) 面談場所    中山氏宅
- (6) 先方出席者   きたあま・フーズ代表 仲山勝巳氏、  
元愛農会会長 森本容充氏  
洲本農林水産振興事務所 鳥居明英氏  
南淡路農業改良普及センター 初田源一郎氏
- (7) 当方訪問者   河野、大西、川田、嶋谷、西尾

### 2. 訪問時の調査内容

土づくり技術の導入	牛糞・稲わら・牧草・蛭殻等を使用している。
化学肥料削減技術の導入	土壌検査により必要な養分については、有機肥料を効果的に与え、化学肥料の使用を極力抑えている。
化学農薬削減技術の導入	発生予察により、BT剤を使用。 除草については除草剤を使用せず、畝の側面は機械による除草を、その他は手作業でされている、また、水田と交互にすることでも効果がある。
栽培履歴の記帳	栽培管理記録のコピーは貰っていませんが、栽培履歴はきちっと記録されていました。
確認責任者の設置	会員の中で決めている
自主検査の実施	自主的に茨城県内の環境研究センターに検査依頼をして実施している。

## 訪問時の感想

1月23日真冬の寒い季節でしたが、朝の8時30分市営地下鉄名谷駅に集合、車一台に5人が乗り込み、明石大橋を渡り一路南あわじ市へ「きたあま・フーズ」リーダーの仲山さん宅を訪問させて頂いた、南淡路とは言え真冬でかなり寒い日でしたが、仲山さん宅ではストーブを焚いて室内を温かくしてお待ちされていた。

先方の4名と私達5名が、河野さんの訪問の趣旨を含め挨拶をされたあと、「ひょうご安心ブランド」についていろいろなお話をさせて頂いた。

仲山さんはお勤めされていた当時から食の安全について思考されておられたそうで、退職後、農家グループ「愛農会」の4名と新たに仲山さん達4名が加わり現在の「きたあま・フーズ」を結成された。

淡路の玉ねぎの特徴は玉ねぎの上部葉の付け根部分及び根茎のところが尖球状に盛り上がっている。

J AはJ Aの指定した生産方法以外の農産物は買い取ってくれない、そこである製菓会社の紹介により外食産業大手のモスバーガー社と玉ねぎについて取引関係を持つに至ったようである。

モスバーガー社は食材について旨みは当然、安全性についても厳しく農産物の履歴、農薬使用の半減等が求められていた、この条件を満たす為に「ひょうご安心ブランド」認証を得ることが良策と考え、「ひょうご安心ブランド」栽培に取り組むようになった。現在20Kg入りケースを6500~6600ケース出荷されている。

農家は今までの栽培慣習を変更する事はなかなか出来ない人が多い。しかし、農産物は各地で栽培されている。したがって従来の生産方法だけでは他の生産地との競争に勝てない、他の生産地がない特徴（新鮮さ、旨さ）をどう高めるかが大切であり、そのための研究、努力をしていかないといけない、生産を上げるだけでなく、より良い農産物作りに努力をしていく事の大切さを強く述べられておられた。

良い農産物を作るために、洲本農林水産振興事務所と連携をしながら土壌検査、堆肥の施しを考えながら土作りに励んでいるとの事。

寒い中、ほ場を案内頂いた、この辺りの田畑は一面玉ねぎ畑、11~12cm 間隔で植えられている苗を見ながら色々説明を頂きました。今はまだ弱々しい苗ですが暖かくなるにつれ大きく生育していく事でしょう。



時代と共に消費者の考えも変化している、生産者には消費者のニーズが何処に有るのかつかめない悩みもありますと言われていた、生産者と消費者がお互いの理解を深めることがこれからの食を考える上で大切な事だと感じた。消費者と生産者の信頼関係が農家にとっては大きな励みになり、安心・安全な農産物の拡大につながっていく事だという思が一層強まった。

12時30分頃帰途。関係者の皆さんにはご親切にご説明を頂き有難うございました、また、仲山さん宅には長時間に亘りお世話になり有難う御座いました。

## 第8回 生産者訪問

### 1. 訪問先基本事項

- (1) 訪問先 JA 兵庫西さようハウス部会
- (2) 所在地 兵庫県佐用郡佐用町三日月
- (3) 訪問日時 H18年2月22日(火) 13時30分～15時40分
- (4) 見学栽培品目 チンゲンサイ
- (5) 面談場所 JA 兵庫西上月支店
- (6) 先方出席者 佐用農業改良普及センター 山本晃一氏 増田 薫氏  
 JA 兵庫西上月支店 藤本良一氏  
 上郡農業改良普及センター 浅田芳佳氏  
 JA 兵庫西さようハウス部会会長 福本 進市氏  
 // 幹事 得平勘市氏 原田正一氏
- (7) 当方訪問者 河野、大西、川田、嶋谷、西尾

### 2. 訪問時の調査内容

認定基準	実施状況
土づくり技術の導入	牛糞堆肥、落ち葉、木炭、サンゴ・カキ殻等カルシウム資材使用
化学肥料削減技術の導入	有機質主体のチンゲンサイ専用肥料使用(成分として、 <u>菜種油粕</u> 、 <u>骨粉</u> 、 <u>KH有機</u> 、 <u>硫酸</u> 、 <u>硫酸加</u> 、 <u>蒸製皮粉</u> 、 <u>魚粕</u> 、 <u>リン安</u> を含む)を使用
化学農薬削減技術の導入	ハウス出入口を防虫ネットで被覆太陽熱による土壌消毒、黄色粘着板捕殺、送風式補虫機、 マルチ利用による雑草の防除、
栽培履歴の記帳	1作毎に農作業内容、使用資材の名称、使用量等記帳され、農業改良普及センターに提出されていた
確認責任者の設置	JA兵庫西営農センター長
自主検査の実施	コープこうべ



## 訪問時の感想

9時30分に市営地下鉄名谷駅に集合した私達は山陽道・播磨自動車道から西播磨テクノポリス中核の播磨科学公園都市を通り佐用町に、佐用町は兵庫県の西端に位置し、旧佐用町、三日月町、南光町、上月町が平成17年10月1日に合併して出来た新しい町である。

野菜直売所、そば打ち体験、お食事処の「味わいの里三日月」に到着、野菜直売所で新鮮な野菜を購入、旧三日月町は昔から蕎麦所との事、昼食は蕎麦を食べ、近くの三日月城陣屋跡へ日曜以外は休館で概観だけ見学、最近再現された門構えは実に立派な物である。

JA兵庫西上月支店はJR上月駅に隣接してあります。私達が到着したときには皆さんお揃いでお待ちされておられた。



さようハウス部会は平成7年7月に17戸でスタートされたが現在は42戸が参加（H17年度）栽培者は殆どが定年退職者・主婦で、72棟、1.2haでチンゲンサイ、みず菜を栽培されている。

当初は病害虫の被害等で出荷量は計画通りに行かなかった、しかし環境に配慮した農産物として一般の農産物よりも有利な販売に繋げたい思いもあって、堆肥はEC測定結果、カルシウム資材は土壌pH測定結果に基づいて施用量を調整、生物由来の土壌改良資材の利用研究、神戸市西区岩岡等の先進地視察、耕種的防除の最新技術視察に近畿中国四国農業研究センターに行かれるなど研究熱心に、また、真摯に努力をされておられることに感心させられた、皆さんの努力の結果、品質の向上につながり現在では、慣行栽培に比べ単価高となっている。

ハウスは防虫ネットを使用、その他黄色粘着板による捕殺、送風式捕虫機、耕種的防除、太陽熱消毒等で農薬の削減が図られている。政府の減反政策のために休耕田が隔年毎に変更され、来期はハウスの隣の田畑が休耕田となる、そうすると害虫、雑草の種子が多くなりその対策は大変だと心配されていた、特にハウスは害虫が侵入すると農薬の使用が制限される為に商品価値が失いかねない事態になる恐れもある。

ほ場に案内をして頂きましたがハウスはあまり大きくは有りませんでした。一昨年は台風によりハウスは大きな被害を受けたと言われていた。

今回の訪問で生産者の方達が各地域の取り組み状況を視察に、また、最新の技術習得のために各地に研修に行かれる等日々努力されている事を知り熱く感じた、この事は消費者に是非伝えたい。

このグループも高齢化問題、後継者問題は今後の課題と言われていた。



## 第9回「ひょうご安心ブランド」生産者訪問概要

### 1. 訪問先基本事項

- (1) 訪問先： 伊川谷マルタ出荷組合中国野菜生産グループ  
 (2) 所在地： 神戸市西区伊川谷町前開  
 (3) 訪問日： 平成18年3月8日(水)  
 (4) 見学栽培品目： チンゲンサイ  
 (5) 面談場所： 神戸市西区伊川谷町前開 同グループ集荷場  
 (6) 先方出席者： グループ代表者河上卓磨氏  
                   普及センター北村 紀二氏  
 (7) 当方訪問者： 大西・加納・川田・河野・嶋谷・西尾

### 2. 訪問時の調査内容

項 目	内 容
栽培品目の特徴	品種的に独特のものではないが、日本で最初に栽培・出荷した歴史がある。
取り組み経過	日本で最初に出荷した当時不評であったが、コープこうべの勧めでフードプランの認定を受け、その後認定基準が類似するひょうご安心ブランドの認定を受けた。
生産者数 (H17年4月現在)	10名
栽培面積 (H17年4月現在)	約60アール
土づくり方策	牛糞と籾殻堆肥を特注して施用している。
化学肥料削減方策	普及センター・JAと連携して土壌検査結果により必要肥料成分を計って施肥。ハウスは有機質のみ、化学肥料は過肥となる。
化学農薬削減法方策	ハウスに防虫ネットを張り一次的に防除、黄色蛍光灯を試験的に使用、ナメクジはハウスとハウスの間に誘引する方法をとっている。化学農薬を使用する場合、登録農薬のみ1回程度。
栽培履歴の記帳	連作を避け毎年の土作り、ハウスの温度管理、施肥、病害虫駆除等につき記録、農業改良普及センターに提出、担当者と常時連携
栽培・確認責任者の設置	JA兵庫六甲伊川谷
残留農薬の自主検査	JAの指定した検査機関
出荷・販売	コープこうべに大半を出荷

## 日本初のチンゲンサイの生産地を訪ねて

神戸市西区伊川谷町前開地区に今回の訪問地「伊川谷マルタ出荷組合中国野菜生産グループ」はある。

当地は近くに、古刹大山寺があるなど古くから開けた土地（グループ名のマルタは大山寺に由来する）であるが、最近は住宅・文教地区として開発され、農業も40年ほど前からそれまでの西瓜、トマト、きゅうり中心から軟弱野菜を中心とするようになってきている。

同グループの代表者河上卓磨氏の父の代に、南京町の中国人からチンゲンサイの種を貰い栽培し始め苦勞の末、収穫に成功し日本で最初に市場に出したが評判は散々だった。その時、当時の神戸灘生協が目をつけ納入が始まり、コープこうべのフードプラン認定への勧めがあり導入し、さらにひょうご安心ブランドの認定も受けた。

### 「栽培上の問題点など」

1. 日本で最初にチンゲンサイの栽培を始めたが、その後各地で栽培し始めて競争が激

化している。私達の農業段階では特許も取れず、仕方なく最近やはり中国野菜であるターサイの栽培に力を入れた。しかし、新しい野菜のターサイには登録農薬がなく困っている。

2. 出荷先はコープこうべが大半であるが、値付けを中央市場に依存しており（ほうれん草に比例する由）自主的に決められず、コープこうべへの出荷が減少するとグループ員の生産意欲が減退する。

3. 後継者問題についてグループ員10名の年齢は39歳～60歳未満で、平均は40歳代後半と比較的若い。しかし、後継者となるべき子供達は都市部でもあり、皆サラリーマンで農業を継ぐ気持ちはないと言っている。また、親としても今の農家経済では労働に比べ収入が低く不安定で強く奨められない（河上氏自身脱サラ・Uターンであり、後悔の念が少なからずあるとの事）。



チンゲンサイは収穫後でターサイ畑を見学



温度調節をしている防虫ネット

### 3. 「ひょうご安心ブランド」生産者集団へのアンケート結果

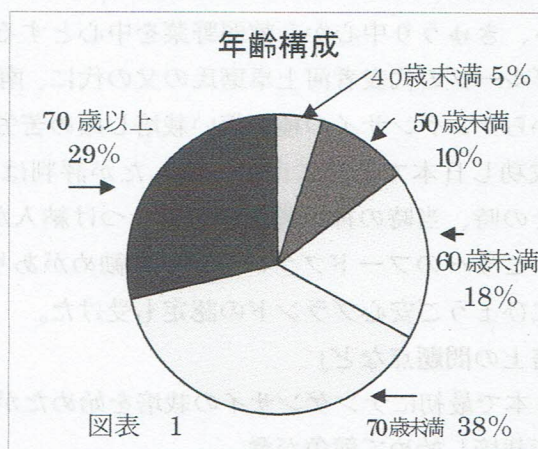
私達は訪問調査だけでなく生産者集団全てに、アンケートを実施いたしました。アンケートは、生産者全員でなく各生産者代表者に別紙アンケート用紙を郵送して回答を頂きました。（一部生産者組合が同一の団体もあり合同回答もある）

発送件数106件、回答件数55件、回答率約52%、集計資料は別紙参照。

回答率についてはこの種のアンケートとしてはまずまずの成果ではないかと考えている。

#### (1) 生産者の年齢構成

ひょうご安心ブランド生産者の年齢別割合は、図表1に見られるように60歳台が38%、70歳以上が29%で合計すると67%強となり、ひょうご安心ブランドは高齢者の方に支えられていると言っても過言でない状況下にある。



#### (2) 生産者団体員の増減について

ひょうご安心ブランド生産者は年々増加をしている。

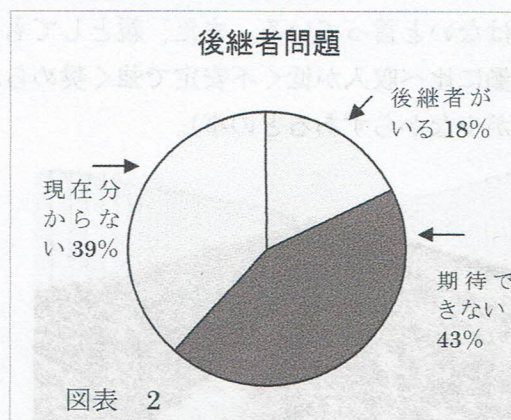
今回のアンケート調査でも176人増、168人減、少しであるが増加をしている、増加の理由は、一宮町黒大豆研究会の方達が生産者全員に呼び掛けをされ123名が加入した。その他慣行栽培より販売価格面で有利だからとの理由を挙げておられる。

一方、減少の理由は労働の割には販売価額に反映されないなどの理由も一部あるが、殆どが高齢化によるリタイアである。

#### (3) 後継者問題について

ひょうご安心ブランド生産者の構成年令に見られるように高齢化が進んでいる、また、生産者団体員が脱会される理由は高齢化が大きな要因になっている。

私達は後継者問題についても調査をした、結果は図表2のようになっている。後継者がいると答えた人は全体の18%、これに対し後継者が期待できないと答えた人達は半数に近い43%に達している。現在分からないと答えた人は39%。今、農業後継者問題が深刻な社会問題となっているが、今回のアンケート結果からも窺い知ることができる。



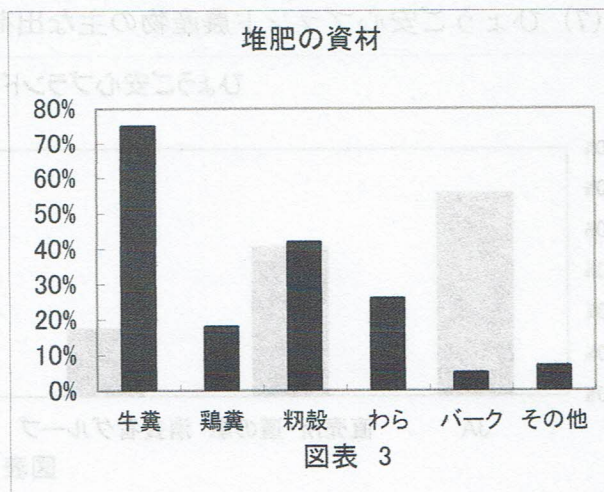
#### (4) 「ひょうご安心ブランド」農作物生産のための土作り

農作物を生産するためには土作りは大変重要な要素である。土作りには主に、緑肥・堆肥・その他肥料が用いられている。

緑肥に使用されている植物はレンゲ・菜の花・キカラシ・ソルゴー・ヘアリーベッチ・クレムソクローバー等が使用されている。

現在、土作りで一番多く用いられているのが堆肥である。堆肥の資材は牛糞が一番多く使用されている、次に籾殻、わら、鶏糞と続いている。(図表3参照)。

牛糞を資材にした堆肥が多く使用されているのは、酪農により牛糞が多く、各地に牛糞堆肥工場が作られ購入しやすい状況にあるからと考えられる、籾殻、わらについても身近にありそれらが使用されていると考えられる。

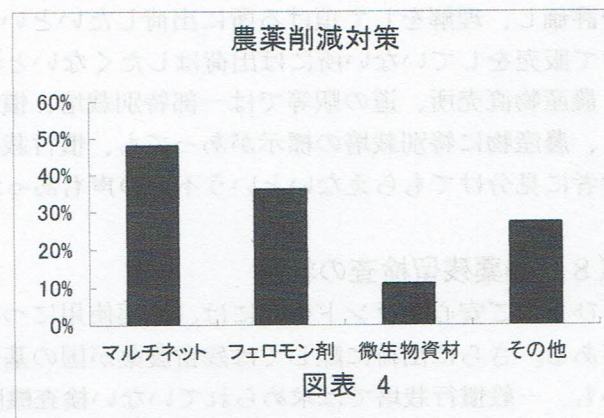


### (5) 農薬削減対策

アイガモ、鯉等動物を利用した稲作農業に於いて農薬は一切使用されていないのは当然であるがその他にも環境・健康問題を考え農薬を使用していない農家も増えつつある。

アンケート結果では、ひょうご安心ブランド生産者の約20%の方が農薬を全く使用していないことが判った。使用されている生産者も病害虫予察時のみに殆どの方が留められている。除草剤についてもアイガモ利用者以外の稲作生産者が1回程度使用されているが、野菜栽培では一部を除き殆ど使用されていない。

農薬を削減するために生産者の方は大変な苦勞と、努力と共に資材を投入されている、図表4は稲作以外の生産者が農薬対策として実施されている主な資材である。除草剤を使用せずに農作物を作る事は大変な人力を要す。



ハウス栽培はハウス内に害虫が進入しないように防虫ネットを全面的に張り対応されている。

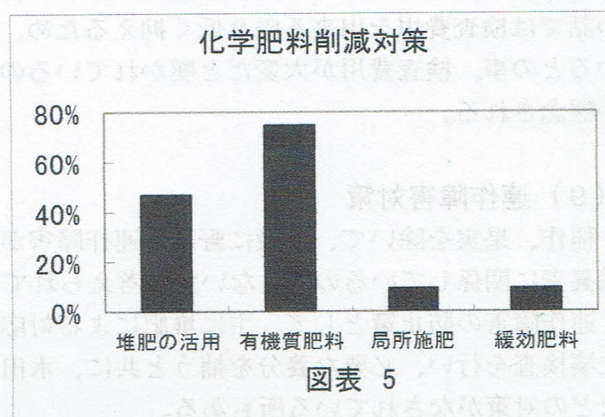
農薬を使用せずに農作物を生産することは、多くの労働力と資材が必要で、慣行栽培と違い単価が高くつくことを生産者は強く訴えられておられる。

### (6) 化学肥料削減対策

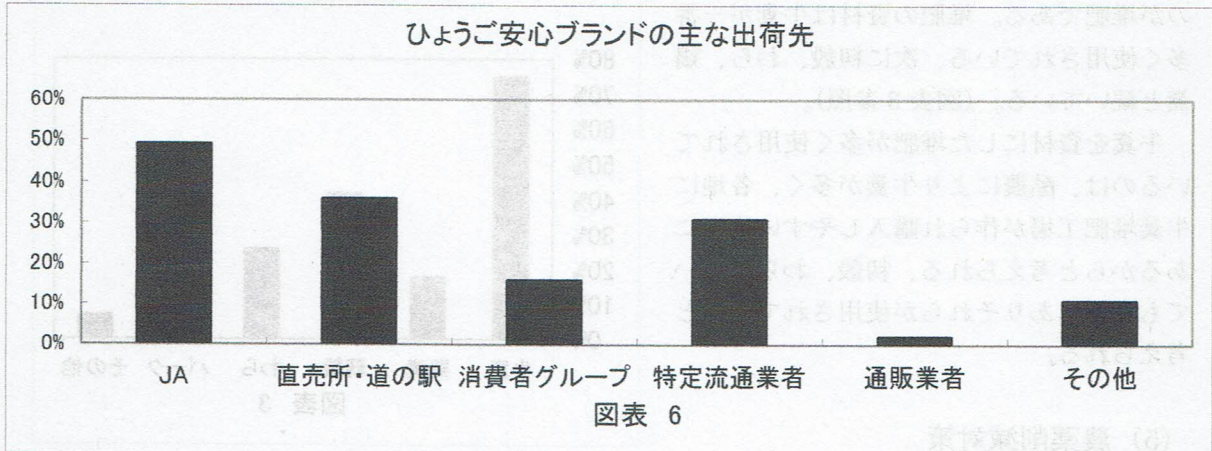
ひょうご安心ブランド生産では農薬だけでなく、化学肥料の使用を減額する特別栽培が求められている。

化学肥料低減技術として、局所施肥・肥効調整型肥料・有機質肥料等を土壤検査結果から必要な成分を考えて用いられている。

今回の調査では、ひょうご安心ブランド生産者は図表5にみられるように、局所施肥、肥効調整型肥料よりも、堆肥、有機質肥料で多くの農家が対応されている事が判った。



## (7) ひょうご安心ブランド農産物の主な出荷先



「ひょうご安心ブランド」農産物の出荷先を生産者にアンケートで聞いてみました。結果は上記図表6で見られるようにJA、直売所、コープこうべを含む特定の流通業者に大半が出荷されている。

農産物の出荷先について生産者は、一般慣行栽培と違う「ひょうご安心ブランド」の価値を評価し、理解をして頂ける所に出荷したいという思いが強くある。逆に一般慣行栽培と分けて販売をしていない所には出荷はしたくないと答えている。

農産物直売所、道の駅等では一部特別栽培、慣行栽培を区別せずに販売されている所があり、農産物に特別栽培の標示があっても、慣行栽培と区別せずに置かれていると、一般の消費者に見分けてもらえないという不満の声もあった。

## (8) 農薬残留検査の状況

ひょうご安心ブランド生産には、農薬使用について厳しい制限があり、使用方法にも制限がある。さらに出荷に際しては残留農薬が国の基準の10分の1以下と定められている、しかも、一般慣行栽培では求められていない検査機関の証明も求められている。

今回のアンケート調査によると、検査を免除されている団体は10件、申請時に一度だけ検査を実施が2団体、自主検査を実施されている団体が39件、回答のないのが4件。

検査機関については日本エコロジー研究所が14件、農業改良普及センター委託8件、コープこうべ5件、日本油料検定協会総合分析センター2件、日本冷凍食品検査協会2件、マシス6件、その他4件となっている。

農薬残留検査のために色々な検査機関に委託されているが、青森県や茨城県まで送付して残留検査を実施されている団体が数組あった、個々の明確な理由は不明であるが、ある団体の話では検査費用を出来る限り低く抑えるため、遠くても安い検査機関を検索して実施しているとの事。検査費用が大変だと嘆かれているのがわかる気がする一方、偽造が起こらないか懸念される。

## (9) 連作障害対策

稲作、果実を除いて、一般に野菜は連作障害が起こりやすいと言われている、これは微量栄養素に関係しているのではないかと考えられている。

連作障害の防止策として、主に堆肥による対応策が採られているが、農業改良センターで土壌検査を行い、必要な養分を補うと共に、水田と交互に、または、野菜の輪作を実施するなどの対策がなされている所もある。

## (10) アンケート結果について

今回のアンケートについて多くの方からご協力を頂き誠に有難うございました。

アンケートを集約しながら感じた事は、「ひょうご安心ブランド」農産物生産者の方達は、私達が考える以上に食の安心安全に強い意識をお持ちである事が判り、大変心強く思う。

アンケートの中で生産者が消費者に対して理解を求めておられるのは

- ① 農薬の恐ろしい事を知って欲しいと言われていています。アンケートの中で「ひょうご安心ブランド」で一番苦勞されているのは何かを尋ねた結果を見ると、除草と害虫駆除が圧倒的に多くの回答が寄せられている。一般の慣行栽培の場合、除草・害虫駆除は農薬の使用で対応されているが、「ひょうご安心ブランド」は農薬使用の制約が有るだけでなく、生産者の皆さんが農薬に対する恐ろしさを実感されているからだと考えられる。
- ② 農薬を使用しないこととは、除草については人力で行う事になり、害虫駆除はハウスの場合は防虫ネットで全面覆い、その他では黄色蛍光灯、フェロモン剤等資材を投入して対応する必要があり、大変な労力と多額の費用を掛けなければならない。その分、コストが高つく事を消費者に理解して欲しいと強く訴えられている。
- ③ 消費者は食の安心安全を口にしますが、買い物をするときは殆どの人が形や価格だけで買われる。農産物は工業製品と違い同一規格で大量生産されるものでない、形が不揃いで見かけが悪くても味覚に変わりはなく決して欠陥商品ではない。慣行栽培では農薬や化学肥料を使用することで味覚よりも害虫被害や色艶の見てくれの良い農産物が生産されるが、「ひょうご安心ブランド」は農薬や化学肥料の使用量を制限されているために多少の害虫被害で虫食いがあっても、色艶の見掛けが悪くても味覚は慣行栽培よりも良いことを実感していただきたいと訴えられている。

行政に対しては、

- ① 食は国民の健康、環境保全等生命の根源に関する問題だけに、集落営農組織だけを推進するのではなく地域の状況を考え農業生産者全員が安心して農業が出来る環境作りに努めて欲しい。
- ② 日本の食料自給率はカロリーベースで40%である、日本の農業を守る為にも自給率の向上につながる施策を求められている。
- ③ 農業資材、自主検査費用も高い、日本の農業を守るために経済的な援助を含めた施策を望まれている。

流通業者には

- ① 「ひょうご安心ブランド」農産物と慣行栽培農産物の価値観の違いをもっとPRして販売をして頂きたい。
- ② 需要と供給が価格に大きく関係する野は当然であるが、農産物は天候により収穫が大きく変動し、天候は人力ではどうにもならない、しかし、農家の立場としては安定した収入を望むのは当然であり、価格の安定化に努めて頂きたい。
- ③ 農産物の包装、運送の軽減化を望む。

農業後継者問題では

後継者がいると答えた人は少なく、大半が後継者はいないと答えている。若年労働者が農業に就かないその理由として収入の低さを指摘する人が多くなっている。特に中山間地域では若者が村から都会に出てしまい、村では現在、高齢者のみで農業が続けられている。「ひょうご安

心ブランド」生産者も高齢化によりリタイヤされその跡を引き継ぐ人がいない状況である。後継者の居ない農地は放置されたままになっており、このまま放置されると農地に返す事は困難を極める。日本の田畑は農産物を生産するだけでなく自然環境をも守ってきた。このままでは、将来、台風等による被害の拡大につながらないか心配となる。

私達は今回のアンケートを通して寄せられたご意見を消費者及び関係者にどう伝えていくか、私たちの役割は重要だと考えている。又、食の安心安全を求めると同時に日本の農業を今後どう守って行くかを考える起点にもなるはずである。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿



## 5. 「ひょうご安心ブランド」支援への期待

「ひょうご安心ブランド」は、全国都道府県が導入している地域の認定ブランドの中で、最も安心度の高い【国の残留農薬基準の十分の一】の厳しいレベルで、消費者の安全農作物ニーズの潮流を掴んだ兵庫県の先進的農政施策ではあるが、現在のところ安心ブランドの農作物をわれわれ神戸市民が日常目にすることはまれで、県下の全農作物に占める割合は1%程度であり、速やかな拡大への支援策が望まれる。

この章では、「ひょうご安心ブランド」を今後拡大するための支援策についてコメントしたい。

### 1. 栽培技術指導

兵庫県の農林水産部（農林水産局教育普及課）の編集で「ひょうご安心ブランド農作物生産マニュアル」（環境創造型農業推進の手引き）が平成13年3月に発行されている。

253ページに及ぶ非常に詳細な高レベルの内容で、専門用語が多く一般の農業者にはとっつきにくい文体で、農業技術普及センターの普及員向けと思われる。

こうした多岐にわたり且つ専門的用語の内容を、各地域の普及センターが担当地区の風土・栽培環境に合わせ、農業者向けに分かり易く説明・指導する体制が必要であるが、地域によってその熱心さにばらつきが感じられた。また農業者向けの「現場用簡易マニュアル」も殆ど作成していない模様である。今後一層の具体的現場指導を望みたい。

但し目下県では農林水産部のホームページ「ひょうご食と農の情報センター」を活用し、色々な栽培技術を紹介する方針とのことである。

### 2. 新栽培技術の開発

安心ブランド基準を満たすための新しい栽培技術の開発は、県の農林水産技術センター（旧農業試験所、水産試験所）に期待されているが、同センターは産業界の協力を得やすい新種開発等の分野にウエイトが掛けられ、有機栽培・特別栽培への研究ウエイトが比較的少ないように感じられた。

消費者ニーズよりも産業界ニーズを優先する研究の評価基準にも問題があるのではないか？今後の重点志向が消費者ニーズにウエイトがシフトされることを望みたい。

### 3. 残留農薬の検査関連への支援

「ひょうご安心ブランド」の特色は、残留農薬の【生産グループの自主的検査】と【県のモニタリング検査】の併行であるが、訪問先でもアンケートでもこの自主検査費用の助成を望む声が多い。（一部の市町では、特産品奨励のため助成しているところもある。）

また、県内の検査機関・検査会社は検査代金も高く、時間も掛かるため、遠方の関東や東北の安くて早い検査機関・会社に検査を依頼しているグループも多い。

兵庫県は貿易港の神戸を始め多数の食品関連業者がある割には検査機関が少ないためどうしても「安く・早く」のニーズが充足されないと思われる。

本年5月に施行された「ポジティブリスト基準」による全食品の残留農薬基準の厳格化により、ますます検査機関の検査需要が増大する筈である。

\* 発育後に適量の化学肥料（窒素肥料が多い）をやると成育が早くなる。

\* 稲の活着後生育を促す場合。

(イ) 化学肥料の注意点

\* 化学肥料、特に窒素をやりすぎると根やけを起こす場合がある。又、燐酸の肥料効果を減ずることになる。

\* 葉ものには窒素、実ものには燐酸、カリ。ただしやりすぎると徒長や結実が悪くなる。

いづれにしても化学肥料は最小限の使用が肝要である。近時、有機窒素を50パーセント減にするという取り組みを指導する県が増えている。又、光合成等、自然に任せた省肥料栽培も研究が広がってきている。

(3) 減農薬

消費者に安心して食用してもらうためには、前項のように努めて化学肥料を限定的にし、大部分有機肥料で栽培することが肝要である。同時に、農薬を最小限に抑える必要がある。そのために害虫防除には発生を予見し、事前の対策が重要である。以下に防除の具体的方法を述べる。

①物理的防除

(ア) 防虫ネットを張り防除する。キメの細かい防虫ネットで植物を覆い、害虫の侵入を防ぐ。ハウス栽培の場合は最も効果的方法である。

(イ) 光、熱による防除

太陽熱等を利用し熱消毒をする。

(ウ) 黄色粘着財により捕殺

害虫の飛来する恐れのある場所に吊るして粘着させる。

(エ) 機械による防虫

送風式捕虫機により捕殺する。

(オ) 機械による除草

田んぼの稲に利用される。又、畑の畦の側面を除草する。

(カ) 動物利用の除草

あいがもを利用するのが一般的である。

②生物的防除

(ア) おとり作物による防除。

(イ) 黄色蛍光灯による防除。

(ウ) 性フェロモン剤使用。

このように直接病虫害や除草を行うが発生の兆候が見えた時点で重要ポイント的に実施するのが肝要である。これには農薬ごよみ、施肥ごよみ等を利用する。

そのほか

\* 品種改良により病虫害に強い品種を開発する。

\* 栽培畑地の選定、病虫害の多い場所を避ける。

## 6. 私たちの提言

私たちは「ひょうご安心ブランド」の生産集団のうち9箇所を訪問し、又、すべての生産集団にアンケート調査に協力をお願いして、55箇所から回答を得ることが出来た。これらの調査結果から、生産者の皆様が本当に、真剣に安心・安全な農作物を消費者に食べてもらいたいとの願いを持って、日々苦勞されている様子を知ることが出来た。

そしてこの制度を、今後さらに発展、拡大させていく必要性を感じるようになった。そのためには、どのような施策や意識の改革が必要なのかを、以下にまとめた。

- (1) 安全な農産物を生産している農家と慣行栽培農家との間に、行政として何らかの区分を設けて、苦勞に報いる方策を作る。県単位で難しければ国に働きかける。
- (2) 制度のPR、たとえば「ひょうご安心ブランド」と慣行栽培農産物との違いや、どこへ行けば買えるかなど、情報が不足しているように思われる。PRをしても現在の生産量では消費地に出回っていないので、混乱するという考え方もあるが、鶏と卵の論理を行政主導で打破する必要がある。(たとえば、大阪府のホームページでは、認定「エコ・ファーマー」生産農産物の販売店を明示している)。その方法のひとつとして、毎月、全世界に配布される、広報誌ひょうごを活用してはどうかと思う。
- (3) 学校・職域の給食食材に地元産の産物(特にひょうご安心ブランド産物)を取り入れる施策・学校給食には行政・関係者の努力で実現可能と思われる。
- (4) 生産現場で、規格に合わないという理由で、大量の野菜が廃棄されることを知った。消費者は見栄え、概観と値段ばかりにとらわれず、規格外であっても安心・安全な農産物を買う、いわゆる賢い消費者になる必要がある。それが、特に、子供たちの将来の健康を保障し、家計全体で見ればかえって安い買い物をしたことになると思う。又、流通・販売側も現在の効率優先の考えから、規格外のものも流通ルートに乗せることによって相対的に価格を下げ、有機・特別栽培のものは高いという概念を少しでも和らげることで、安心・安全な食生活の確保に寄与する。すなわち、消費者も流通・販売業者もそれぞれの立場で、安心・安全な食料の確保のコストを負担することが必要と考える。
- (5) 「ひょうご安心ブランド」の認定品目の中で、米の認定を受けている産地は20を超え最も多い。消費者は自給率100パーセントの米と、とりわけ県内産の米をもっともって買って健康の増進のため、食生活の改善を図っていくべきだと考える。
- (6) 各種料理教室などにおいて、「ひょうご安心ブランド」制度の説明と食材として採用してもらおうよう働きかける。
- (7) 生産者の真摯に努力されている姿を見るにつけ、都市の消費者と生産者の交流の場を現地で、また町でもって、の作業の大変さを体験したり、お互いの率直な気持ちを話し合うことが相互理解に一番効果的だとも思う。是非実現して欲しいものである。

生産者が迅速安価に検査するためにも、消費者が安心できるためにも、県内に検査機関の充実・増設を望みたい。

#### 4. 「ひょうご安心ブランド」のPR支援

安心ブランドの生産グループの多くは、このブランドがあまり周知されていないことを嘆く声を聞く。事実われわれの神戸市内では、消費者は勿論スーパーやデパート等の流通関係者もこのブランド名を知っているものはまれである。ブランド商品も常時あるのは、極一部の販売店だけである。

県側の事情からは、PRをしても生産量が少ないので、却って消費者の不満が高まる恐れがあるので、広報誌その他でPRしているに止まっている。

生産量を増やして、県内の何処でも安心ブランド商品を提供できないと、積極的PRは難しいというわけである。(卵と鶏の関係)

県では安心ブランド農作物の生産伸び悩みから、あらたに「ひょうご認定食品」制度を発足させ、県下の優良特産食品を認定しそのPRを始めている。

決して悪い施策ではないが、特産品的な「ひょうご認定食品」は現時点では安全性チェックはあまり厳しくない。

ところが「ひょうご安心ブランド農作物」もその「ひょうご認定食品」の範囲に組み込まれ、県のPRの中で食品の安全・安心度は「安心ブランド農作物」を強調しているため、一般の消費者は「認定食品」全体の安全性が高いように誤解してしまう懸念がある。

消費者の信頼に応えるためにも、認定食品全体の安全度を高めてもらいたい。

#### 5. 地域あげての環境創造型農業推進・支援の重要性

兵庫県北部の但馬地方、特にその中でも豊岡市は地域あげて「環境創造型農業」を推進している。この推進運動の「旗印」は「コウノトリと共生できる地域づくり」である。

豊岡市長をはじめとする地域行政、農業生産者、普及員、JA等々が一体となつて、安全・安心な「コウノトリブランド農作物」の生産拡大に努力しており、「安心ブランド農作物」の農作物全体に占める比率も14.5%と、他の地域に比して断然突出している。

他方地域全体のブランド作り等の自主開発意欲に乏しい地域では、JAが支援・指導・管理して申し訳程度の規模で「安心ブランド」に参加しているところが多い。

地域全体としては安全農作物生産に本腰が入っていないので、一部の「安全こだわり農家」が仲間とともに立ち上げた地域もある。(兼業が有利な地域場合、手間暇がかかる栽培は一般的に回避される。) 国の農業政策が従来のばら撒き型から、自主開発・自立経営農業重視に変わりつつある現在、消費者の安全指向を踏まえた地域全体の取組を望みたい。

#### 6. 違いの分かる消費者の支援

一般の消費者は、慣行栽培農作物の残留農薬検査の実態(兵庫県主管で年間200検体、神戸市主管で年間237検体のみ)を知らないため、【安全度】【味】よりも【見栄え】【安価】で選ぶ傾向が強い。安全栽培農作物の値打ちや違いを理解する消費者が増えて行けば、流通も農業団体も安心農作物の取り扱いを増やそうとする。「安心ブランド」支援の鍵は消費者が握っているのである。違いの分かる消費者を増やすための支援を望みたい。

# ひようご安心ブランド生産者グループの皆様へのアンケート

神戸シルバー大学院 (SGS)

○印 または、記入方式でご回答ください。  
複数回答可

1、グループ名 『  』  
所在市町村名 (  )

2、現在の会員数は何人ですか

性別	40歳未満	50歳未満	60歳未満	70歳未満	70歳以上	合計
男性	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名
女性	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名
計	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名	<input type="text"/> 名

3、いつ頃から「ひようご安心ブランド」生産を始められましたか

開始時期 平成 年 月頃

4、グループ結成時から会員数は

(イ) 増加している ( ) 名 (ロ) 変わらない (ハ) 減少している ( ) 名

\* 増減している場合は、その理由は何でしょうか

5、「ひようご安心ブランド」農産物の生産を開始されたきっかけ(動機)は何ですか。

(イ) 農協等から呼びかけがあったから

(ロ) 農業改良普及センターからの呼びかけ (ハ) 友人や知人から誘われた

(ニ) 安心・安全な特別の栽培に関心があったから

(ホ) その他 (  )

6、グループの「ひようご安心ブランド」農産物を栽培されている総栽培面積は

(平成16年度)  ha

7、ひようご安心ブランド作物として何種類生産されていますか。その作付面積は

(平成16年度)

品目	作付面積	露地栽培	ハウス栽培	品目	作付面積	露地栽培	ハウス栽培
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

面積の単位は実情に応じてご記入ください

## おわりに（健康な農地をバトンタッチしよう！）

私たちは「都市と農漁村との交流」というSGS全体の大テーマの中で、「食の安全・安心」並びに「地産・地消」を第2分科会の中テーマとして選び、その中で兵庫県主導の「ひょうご安心ブランド」を取り上げ、平成17年の9月から18年3月まで、約7ヶ月間生産集団の訪問調査と、アンケート調査を行ってきた。

兵庫県の「ひょうご安心ブランド認定制度」は、消費者の安全指向に沿った誠に時宜を得た施策で、県が安心のブランド認定することにより、消費者に選択の幅をひろげ、安全な農作物生産にこだわりと情熱を抱く良心的生産者を励まし勇気付ける効果は大いにあると感じた。

また、国の残留農薬基準の安全性は、体重約50kg以上の成人の安全度を基準としている。ひょうご安心ブランドは【胎児】【幼児】【高齢者】等にも安全なように、国の基準の10分の1という厳しい基準に設定している。この基準を亜熱帯地域である日本で達成することは大変な努力がいるが、われわれは、生産者集団の皆さんや指導・支援される方々の工夫・苦勞・悩み等々を現地で身近に見聞きさせていただき、感銘・感激するところが大きかった。

安心ブランド生産者に共通の気持ちは、自分達生産者の安全もさることながら、

- ① 消費者に安全な作物を提供し、各世代の消費者の健康に役立ちたい。
  - ② 環境に優しい農業をして、我々を育ててきた自然を汚染から守りたい。
  - ③ 先人が遺してくれた農地を、健康な土壌で、次の世代にバトンタッチしたい。
- 等々であった。

今世界の食料事情を見れば、人口急増・気候大変動・砂漠化・塩害等々によって、世界的食料危機が既に始まっている。

その状況の中でわれわれ日本人は、円高を利用して海外から食料を買い集め、先進国中最低の自給率40%に拘らず飽食の生活に安住している。（まさに氷上の乱舞である。）

他方、日本の大部分の農地は化学農薬等で汚染され、生産者の高齢化や価格の低落等により、耕作放棄地が激増している。

一旦、世界的な食料危機が顕在化したとき、日本人が頼りに出来るのは日本の農地だけである。（他の国が自国民の飢えを差し置いて日本に輸出してくれることは期待出来ない。）

そしてこの日本の農地は、先人が営々と開墾し、守って来たものである。

我々世代も、先人達の汗と涙の結晶である日本の農地を、孫や曾孫の世代に対し、健康で肥沃な土壌で、バトンタッチする使命があるのは当然である。

このためには、我々は「違いの分かる消費者」となり、地元の「ひょうご安心ブランド」生産者をはじめとする有機栽培、特別栽培の生産者を応援・激励し、その仲間を拡大することが、健康で肥沃な土壌を遺す大きな手段と云えるのではないだろうか？

レポートの終わりにあたり、我々の学習・訪問の便宜を図っていただいた県庁の安心ブランドご担当者はじめ、農林水産部の関係各位、訪問先の生産集団の皆様、普及員の皆様、農業団体の皆様、アンケートに回答していただいた生産集団の皆様に、心よりご協力を感謝申し上げます。

14、野菜栽培では、連作障害が起こると聞いていますが、その対策として何かされていますか。

- (イ) いろいろな野菜と輪作している (ロ) 堆肥投入で対応している  
(ハ) 野菜と水田を交互にする (ニ) その他 ( )

15、「ひようご安心ブランド農産物」は主としてどこに出荷されていますか。

- (イ) JA 等 (ロ) 直売所や道の駅等 (ハ) 消費者グループに直販  
(ニ) 特定の流通業者 (ホ) 特定の飲食店、料亭等 (ヘ) 通信販売業者  
(ト) 野菜宅配業者 (チ) その他

16、「ひようご安心ブランド農産物」の生産拡大面で一番苦勞をされていることは何ですか

17、農業従事者の高齢化が進んで後継者問題が大きな問題となっていますが、皆さんのところではどうですか

- |                                  |          |   |
|----------------------------------|----------|---|
| (イ) 後継者が確実にいる会員                  | グループ中およそ | 名 |
| (ロ) 後継者が全く期待できない会員               | グループ中およそ | 名 |
| (ハ) 現在のところ分からない会員                | グループ中およそ | 名 |
| (二) その他、農業後継者問題に関するご意見等をお聞かせ下さい。 |          |   |

18、私たちは生産者の声を消費者に伝え、生産者が安心して農業が出来る環境作りに努めたいと考えています、そこで皆さんが、今一番消費者や行政に望まれること、知ってほしいこと、理解して欲しいことを何でもよろしいからお書きください

(イ) 消費者に対して

(ロ) 流通業界に対して

(ハ) 行政に対して

アンケートにご協力いただき有難うございました。

ご多忙中恐縮ですが、ご回答は2月28日までをお願いします

8、安心ブランドの生産で一番大切なことは農作物に適した土作りだと思いますが、ひようご安心ブランド生産のための土作りは主にどのようにされていますか

(イ) 緑肥 どのような材料ですか ( ) ( ) ( )

(ロ) 堆肥

- (材料) ① 牛糞 ② 鶏糞 ③ 豚糞 ④ オガクズ  
 ⑤ バーク ⑥ もみがら ⑦ わら ⑧ 食品残さ  
 ⑨ その他

(ハ) その他の土作り

9、堆肥は

- |                             |          |               |
|-----------------------------|----------|---------------|
| (イ) 主に自家製                   | (ロ) 大半購入 | (ハ) 自家製、購入約半々 |
| (ニ) 近くの堆肥センターから購入 (センターの名称は |          |               |
| (ホ) その他 (                   |          |               |

10、化学肥料の使用量は、慣行栽培に比べかなり削減されていると思いますが、その削減策としてどのようなことを工夫実行されていますか

- (イ) 堆肥の活用 (ロ) 有機質肥料の活用 (ハ) 局所施肥  
 (ニ) 肥効調節型(緩効)肥料の利用  
 (ホ) その他 ( )

11、「ひようご安心ブランド」は残留農薬について厳しい基準がありますが、化学農薬(含む除草剤)削減のため、どのように工夫実行されていますか

- (イ) 病虫害発生予察による適時防除 (ロ) 天敵利用 (ハ) 微生物資材利用  
 (ニ) おとり作物利用 (ホ) マルチネット等による防除 (ヘ) 黄色蛍光灯等利用  
 (ト) フェロモン剤等利用 (チ) 合鴨利用 (リ) 生物農薬利用  
 (ヌ) その他 ( )

12、化学農薬は使用されていますか

- (イ) 定期的に使用している  
 種類数 (病虫害用 種 回、 除草剤 種 回) 合計約 回  
 (ロ) 病虫害発生時のみ限定的に使用している  
 (ハ) 全く使用していない

13、農薬残留検査はどのようにされていますか、又、検査機関名を教えてくださいませんか

- |                   |         |   |
|-------------------|---------|---|
| (イ) 「定期的に自主検査している | 検査機関名 ( | ) |
| (ロ) 自主検査を免除されている  |         |   |
| (ハ) コープ等に検査委託している |         |   |
| (ニ) その他 (         |         |   |



JAたじまトマト委員会	10人	5人	5人						2	
丹波ひかみ農業協同組合	80人									減少
出石アグリグループ	3人	1人				1人			1人	
JA兵庫六甲阪神有機農業研究会	10人	2人	3人	5人						2 食の安全・土作りに関心
JA兵庫六甲猪名川産直部会トマト	(2) 10人			3人	(2) 6人				1人	3 販売価格の上昇
みずほ協同農園	(11) 21人	(1) 5人	(2) 2人	(7) 13人	(1) 1人				18	
みかたキヤベツ生産組合	7人				(1) 5人				2人	
JA兵庫六甲マルタ出荷組合中国野菜グループ	(9) 19人		(5) 1人	(3) 6人	(1) 2人					-4 高齢化・廃農
ユウノトリの郷朝市友の会	(11) 21人				(4) 8人	(7) 13人				-10 病気・高齢化
波賀町黒大豆枝豆研究会	10人					3人			7人	
有年牟礼大豆生産組合	(3) 6人		(1) 1人	1人	(2) 4人					
一宮町黒大豆研究会	132人									
JAたじま出石黒大豆生産組合	(1) 23人				(1) 9人				9人	123 生産者全てに呼びかけ
JA兵庫六甲宝塚西谷黒大豆枝豆特別栽培研究会	19人									5 量販店で有利販売
JA兵庫六甲三田野菜部会黒大豆枝豆部門	(9) 79人	(1) 6人	(3) 13人	(2) 20人	(3) 18人				22人	
JA兵庫南うこん部会	12人	1人	1人	1人	6人				3人	-3 高齢化
北はりま若ごぼう研究会	6人		1人			2人			3人	
JAたじま出石そば生産組合	32人									
農村体験館八平	1人									
JAハリマ自然薯部会	42人								12人	7
JA兵庫六甲猪名川自然薯部会	12人								4人	8人
JA兵庫南メロン部会	(1) 15人		1人	4人	(1) 2人				8人	3
一宮町ハウス部会	(3) 5人			1人	(1) 1人	(3) 5人				-2 後継者不足 (高齢化)
波賀町ブルーベリー研究会	8人	1人	1人			6人				増加
兵庫みらい農協加西市ぶどう部会	(69) 139人		(5) 10人	(10) 20人	(50) 100人	(4) 9人			-41	後継者不足 (高齢化)

( )内数字は女性の再掲

表1 「ひようご安心ブランド」生産者のグループ別増減

グループ名	会員数	40歳未満	50歳未満	60歳未満	70歳未満	70歳以上	増減	増減の理由
あいがも緑農会	4人		3人	1人			2	食の安全を求めて
中谷農事組合法人	1人							
JAたじま出石フクノハナ生産部会	149人						-22	酒米から普通のうるち米に変更
真南条上営農組合	9人		2人	1人	6人		5	
山本営農組合	14人			5人	7人	2人		
坂本営農組合	22人	3人	1人	4人	7人	7人	-5	営農組合から脱退
新宮米産直センター	5人			1人	4人			
JA兵庫六甲環境創造米研究会	19人							PR不足で価格に反映されない
ユウノトリの郷営農組合	(1) 22人	1人	5人	7人	7人	(1) 2人		
JA兵庫六甲猪名川アイガモ部会	(1) 7人		1人	2人	(1) 3人	1人		
ひかみ農業研究協議会	20人			16人	4人			
植田農園	1人							
JA兵庫六甲川西産直部会	(12) 66人	(2) 2人	3人	(4) 4人	(6) 6人	51人	-20	高齢化
出石町農業と生活を考える会	(12) 12人			(2) 2人	(6) 6人	(4) 4人	-30	高齢化・農作業の苦手
きたあまフーズ	8人		1人		7人			
日高ブロッコリー部会	(2) 16人							
東播蔬菜園芸組合ハウス軟弱部会	15人		4人	2人	8人	1人	5	退職後加入
豊岡中央青果生産者友の会トマト部会	13人	2人	1人	2人	5人	3人		
豊岡中央青果生産者友の会レタス部会	3人		1人	2人				
豊岡中央青果生産者友の会軟弱部会	20人	3人	6人		4人	7人		
夢グループ	(1) 6人	1人	1人	(1) 2人	2人		1	無農薬栽培に賛同
軟白ねぎ生産者組合	13人		1人	2人	(2) 7人	3人		
夢大地	1人							
JA兵庫西さようハウス部会	(2) 18人	1人		(2) 2人	15人		-9	高齢化
JAたじま豊岡そ菜部レタス委員会	9人	4人	2人	1人			1	後継者が就農
JAたじま出石野菜生産組合 (4部会)	(3) 60人		2人	9人	16人	(3) 31人	3	販売単価の上昇・
大津年輪の会	13人			1人	7人	5人	1	新規加入

表3 生産品目及び作付面積

グループ名	生産品目	作付面積
あいがも緑農会	米	5 h a
中谷農事組合法人	米	12.9 h a
JAたじま出石フクノハナ	米	100 h a
真南条上営農組合	米	360 a
山本営農組合	米	4 h a
坂本営農組合	米	13 h a
新宮米産直センター	米	2 h a
JA兵庫六甲環境創造米研究会	米	7 h a
コウノトリの郷営農組合	米	7.7 h a
JA兵庫六甲猪名川アイガモ部会	米	169 a
出石アグリグループ	米	
ひかみ農業研究協議会	米・野菜	11 h a
植田農園	米・じゃがいも・イチゴ トマト・キャベツ・白菜	(1296m <sup>2</sup> ) 55396m <sup>2</sup>
JA兵庫六甲川西産直部会	さといも	
出石町農業と生活を考える会	甘藷・かぼちゃ・黒豆	7 a
きたあまフーズ	玉ねぎ	3 h a
日高ブロッコリー一部会	ブロッコリー	3 h a
東播蔬菜園芸組合ハウス軟弱部会	山東菜・みずな・チンゲンサイ 小松菜・きくな・ほうれん草	(15 h a) 16 h a
豊岡中央青果生産者友の会トマト部会	トマト・きくな・ほうれん草・ キャベツ・レタス	96.6 a
豊岡中央青果生産者友の会レタス部会	レタス	(0.75ha) 1.5 h a
豊岡中央青果生産者友の会軟弱部会	ほうれん草・キクナ	(180a) 230 a
夢グループ	大根・玉ねぎ・じゃがいも・ 白菜・キャベツ・にんじん	48 a
軟白ねぎ生産者組合	白ねぎ	1.5 h a
夢大地	小松菜・みずな・チンゲンサイ ねぎ・ほうれん草・きくな	(3ha) 6 h a
JA兵庫西さようハウス部会	チンゲンサイ・みずな	(325a) 325 a
JAたじま豊岡そ菜部レタス委員会	レタス	1 h a
JAたじま出石野菜生産組合 (4部会)	実エンドウ・スイートコン・ねぎ はくさい・大根	(14 a) 28.5 a
大津年輪の会	大根・じゃがいも・玉ねぎ	0.1 h a
JAたじまトマト委員会	トマト・ほうれん草・キクナ	(2.3ha) 3.8 h a
丹波ひかみ農業協同組合	キヌサヤエンドウ・一寸そら豆	240 a
JA兵庫六甲阪神有機農業研究会	小松菜・ほうれん草・茄子	80 a
JA兵庫六甲猪名川産直部会トマト	トマト	(33 a) 33 a
みずほ協同農園	小松菜・青ねぎ・大根・いちご ほうれん草	(232 a) 454 a
みかたキャベツ生産組合	きゃべつ	78 a
JA兵庫六甲マルタ出荷組合中国野菜グループ	チンゲンサイ	1.2 h a
コウノトリの郷朝市友の会	17品目野菜	37.38 a
波賀町黒大豆枝豆研究会	黒大豆	0.7 h a
有年牟礼大豆生産組合	大豆	8 h a
一宮町黒大豆研究会	黒大豆	37.5 h a
JAたじま出石黒大豆生産組合	黒大豆・黒枝豆	3.4ha
JA兵庫六甲宝塚西谷黒大豆枝豆特別栽培研究会	黒枝豆	208 a
JA兵庫六甲三田野菜部会黒大豆枝豆部門	黒枝豆	12.2 h a
JA兵庫南うこん部会	うこん	12 a
北はりま若ごぼう研究会	若ごぼう	35 a
JAたじま出石そば生産組合	そば	30 h a
農村体験館八平	さつまいも・そば	410 a
JAハリマ自然薯部会	自然薯	2 h a
JA兵庫六甲猪名川自然薯部会	自然薯	8.75 h a
JA兵庫南メロン部会	メロン	18 h a
一宮町ハウス部会	メロン	5.7 h a
波賀町ブルーベリー研究会	ブルーベリー	7 h a
兵庫みらい農協加西市ぶどう部会	ぶどう	(3.9ha) 24.3 h a

作付面積( )はハウス栽培再掲 H16作付面積全体825.9ha アンケート回答作付面積366.748ha 回答率 44.4%

表2

## 後継者問題

グループ名	会員数	確実にいる	期待できない	現在分からない
あいがも緑農会	4		1	3
中谷農事組合法人	1			
JAたじま出石フクノハナ	149			
真南条上宮農組合	9			
山本宮農組合	14		10	
坂本宮農組合	22	14	4	4
新宮米産直センター	5		2	3
JA兵庫六甲環境創造米研究会	19			
コウノトリの郷宮農組合	22	1		
JA兵庫六甲猪名川アイガモ部会	7		7	
出石アグリグループ	3	1		2
ひかみ農業研究協議会	20	5	5	4
植田農園	1	1		
JA兵庫六甲川西産直部会	66			50
出石町農業と生活を考える会	12		12	
きたあまフーズ	8			8
日高ブロッコリー部会	16			
東播蔬菜園芸組合ハウス軟弱部会	15	4	5	6
豊岡中央青果生産者友の会トマト部会	13			
豊岡中央青果生産者友の会レタス部会	3			3
豊岡中央青果生産者友の会軟弱部会	20	6	6	8
夢グループ	6			
軟白ねぎ生産者組合	13		9	4
夢大地	1	担い手育成中2名(18年4月2名就農予定)		
JA兵庫西さようハウス部会	18		10	8
JAたじま豊岡そ菜部レタス委員会	9	1		8
JAたじま出石野菜生産組合(4部会)	60	10	50	
大津年輪の会	13	2		11
JAたじまトマト委員会	10	3		
丹波ひかみ農業協同組合	80			
JA兵庫六甲阪神有機農業研究会	10			10
JA兵庫六甲猪名川産直部会トマト	10		10	
みずほ協同農園	21	4		
みかたキャベツ生産組合	7			7
JA兵庫六甲マルタ出荷組合中国野菜グループ	19	0	5	5
コウノトリの郷朝市友の会	21		21	
波賀町黒大豆枝豆研究会	10			
牟礼大豆生産組合	6		3	
一宮町黒大豆研究会	132			
JAたじま出石黒大豆生産組合	23			
JA兵庫六甲宝塚西谷黒大豆枝豆特別栽培研究会	25	0	20	5
JA兵庫六甲三田野菜部会黒大豆枝豆部門	79	5	20	
JA兵庫南うこん部会	12		12	
北はりま若ごぼう研究会	6	2		4
JAたじま出石そば生産組合	32			20
農村体験館八平	1	1		
JAハリマ自然薯部会	42			
JA兵庫六甲猪名川自然薯部会	12		12	
JA兵庫南メロン部会	15	1		14
一宮町ハウス部会	5		3	
波賀町ブルーベリー研究会	8			8
兵庫みらい農協加西市ぶどう部会	139	50	40	49

野	JAたじまトマト委員会											購入
	丹波ひかみ農業協同組合											購入
	JA兵庫六甲阪神有機農業研究会										EM菌・米ぬかボカシ	自家製
	JA兵庫六甲猪名川産直部会トマト											購入
	みずほ協同農園										○	購入
	みかたキヤベツ生産組合											購入
	JA兵庫六甲マルタ出荷組合中国野菜グループ										○	購入
	ユウノトリの郷朝市友の会											購入
	波賀町黒大豆枝豆研究会											購入
	有年牟礼大豆生産組合											購入
	一宮町黒大豆研究会											購入
	JAたじま出石黒大豆生産組合											購入
	JA兵庫六甲宝塚西谷黒大豆枝豆特別栽培研究会											購入
	JA兵庫六甲三田野菜部会黒大豆枝豆部門											購入
	JA兵庫南うこん部会											購入
菜	北はりま若ごぼう研究会											購入
	JAたじま出石そば生産組合											購入
	農村体験館八平											購入
	JAハリマ自然薯部会											購入
果	JA兵庫六甲猪名川自然薯部会											自家製・購入
	JA兵庫南メロン部会											購入
	一宮町ハウス部会											購入
樹	波賀町ブルーベリー研究会											購入
	兵庫みらい農協加西市ぶどう部会											購入

表 4 ひょうご安心ブランド生産のための土作り方法及び堆肥調達方法

	グループ名	緑肥			堆肥			肥			その他	堆肥の調達
		レンゲ	牛糞	鶏糞	豚糞	オガクズ	バーク	籾殻	わら	食品残さ		
稲	あいがも緑農会	レンゲ										
	中谷農事組合法人		○				○					大半購入
	JAたじま出石フクノハナ	有機質	○				○					購入
	真南桑上営農組合		○				○					大半購入
	山本営農組合			○				○				購入
	坂本営農組合			○				○				購入
	新宮米産直センター	菜の花・キカラシ		○				○			米ぬか	自家製
	JA兵庫六甲環境創造米研究会			○				○				自家製・購入
	作	コウノトリの郷営農組合		○							米ぬか	大半購入
	JA兵庫六甲猪名川アイガモ部会			○								購入
野	出石アグリグループ							○				?
	ひかみ農業研究協議会	レンゲ・						○				購入
	植田農園		○					○				畜産農家と共同
	JA兵庫六甲川西産直部会								○			購入
	出石町農業と生活を考える会		○					○				購入
	きたあまフーズ		○						○			自家製・購入
	日高プロコリ一部会	ソルゴー						○				購入
	東播磨菜園芸組合ハウス軟弱部会		○									購入
	豊岡中央青果生産者友の会トマト部会								○			購入
	豊岡中央青果生産者友の会レタス部会								○			購入
菜	豊岡中央青果生産者友の会軟弱部会		○									購入
	夢グループ	ソルゴー	○									購入
	軟白ねぎ生産者組合		○								落ち葉堆肥	自家製
	夢大地		○									自家製・購入
	JA兵庫西さようハウス部会		○					○				購入
	JAたじま豊岡を菜部レタス委員会		○					○			落ち葉・木炭・サンゴ・カキ殻	購入
	JAたじま出石野菜生産組合 (4部会)		○					○				購入
	大津年輪の会		○								アヅミン	購入



表 5

## 農薬削減対策及び使用状況

グループ名	残留農薬削減方法							農薬使用回数				
	病害虫予察時	天敵利用	微生物資材	おとり作物	マルチネット	黄色蛍光灯	フェロモモン剤	アイガモ	生物農薬	その他	病害中種/回	除草種/回
あいがも緑農会								○			なし	
中谷農事組合法人	○										1種/1回	2種/1回
JAたじま出石フクノハナ	○										/2回	/1回
真南条上営農組合	○										5/1回	2/1回
山本営農組合										適期散布	1/1回	1/1回
坂本営農組合	○										/3回	/2回
新宮米産直センター											2/1回	
JA兵庫六甲環境創造米研究会										人力	4/6回	1/2回
コウノトリの郷営農組合	○									コウノトリ育む農法	3/1回	1/1回
JA兵庫六甲猪名川アイガモ部会								○			なし	
出石アグリグループ		○								深水	定期的	1/1回
ひかみ農業研究協議会		○									1/1回	1/1回
植田農園	○	○			○					米ぬか	発生時のみ	
JA兵庫六甲川西産直部会					○					敷草、ワラ	なし	
出石町農業と生活を考える会											なし	
きたあまフーズ			○						○		発生時のみ	
日高プロコリー部会											発生時のみ(予防にかルトラン粉)	
東播蔬菜園芸組合ハウス軟弱部会					○	○					発生時のみ	
豊岡中央青果生産者友の会トマト部会							○				発生時のみ	
豊岡中央青果生産者友の会レタス部会	○				○		○				3/4回	
豊岡中央青果生産者友の会軟弱部会	○				○		○				発生時のみ	
夢グループ							○				なし	
軟白ねぎ生産者組合	○										発生時のみ	
夢大地	○						○				発生時のみ	
JA兵庫西さようハウス部会	○		○				○				発生時のみ	
JAたじま豊岡そ菜部レタス委員会	○				○		○				発生時のみ	
JAたじま出石野菜生産者組合 (4部会)			○				○				2/3回	
					○		○				発生時のみ(予防に基幹薬剤)	



表7 野菜栽培の連作障害対策

	グループ名	連作障害対策	
稲	あいがも緑農会		
	中谷農事組合法人		
	JAたじま出石フクノハナ		
	真南条上宮農組合		
	山本宮農組合		
	坂本宮農組合		
	新宮米産直センター		
	JA兵庫六甲環境創造米研究会		
	コウノトリの郷宮農組合		
	JA兵庫六甲猪名川アイガモ部会		
作	出石アグリグループ	記載なし	
	ひかみ農業研究協議会	野菜と水田交互	
野	植田農園	野菜と水田交互・堆肥	
	JA兵庫六甲川西産直部会	野菜の輪作	
	出石町農業と生活を考える会	野菜の輪作	
	きたあまフーズ	野菜と水田交互	
	日高野菜出荷組合ブロッコリー	野菜の輪作・堆肥	
	東播蔬菜園芸組合ハウス軟弱部会	堆肥	
	豊岡中央成果生産者友の会トマト部会	堆肥	
	豊岡中央成果生産者友の会レタス部会	堆肥・ぼかし肥料	
	豊岡中央成果生産者友の会軟弱部会	野菜の輪作・堆肥・太陽熱消毒	
	夢グループ	野菜の輪作・水田と交互	
	軟白ねぎ生産者組合	堆肥	
	夢大地	野菜の輪作・堆肥	
	JA兵庫西さようハウス部会	堆肥	
	JAたじま豊岡そ采部レタス委員会	野菜の輪作・堆肥	
	JAたじま出石野菜生産組合（4部会）	* 野菜の輪作・水田と交互・除塩	
	大津年輪の会	野菜の輪作・堆肥	
	JAたじまトマト委員会	堆肥・ぼかし肥料太陽熱消毒	
	丹波ひかみ農業協同組合	野菜の輪作・水田と交互	
	JA兵庫六甲阪神有機農業研究会	堆肥・EM菌の利用	
	JA兵庫六甲猪名川産直部会トマト	* 堆肥	
	みずほ協同農園	野菜の輪作	
	みかたキャベツ生産組合	野菜と水田交互・堆肥	
	JA兵庫六甲マルタ出荷組合中国野菜グループ	野菜の輪作・堆肥	
	コウノトリの郷朝市友の会	野菜の輪作・水田と交互・堆肥・酸素入り堆肥	
	菜	波賀町黒大豆枝豆研究会	野菜と水田交互
		牟礼大豆生産組合	記載なし
		一宮町黒大豆研究会	記載なし
		JAたじま出石黒大豆生産組合	野菜と水田交互・何度も耕作
		JA兵庫六甲宝塚西谷黒大豆枝豆得品再研究会	野菜と水田交互
		JA兵庫六甲三田野菜部会黒大豆枝豆部門	野菜の輪作・水田と交互
JA兵庫南うこん部会		連作障害は10年先	
北はりま若ごぼう研究会		野菜の輪作	
JAたじま出石そば生産組合		記載なし	
農村体験館八平		野菜の輪作	
JAハリマ自然薯部会		野菜と水田交互	
JA兵庫六甲猪名川自然薯部会		* 記載なし	
果		JA兵庫南メロン部会	野菜の輪作・堆肥
		一宮町ハウス部会	野菜の輪作・堆肥
実		波賀町ブルーベリー研究会	記載なし
		兵庫みらい農協加西市ぶどう部会	記載なし

表6

## 化学肥料削減対策

グループ名	化学肥料削減対策				
	堆肥の活用	有機質肥料	局所施肥	緩効肥料	その他
あいがも緑農会					緑肥
中谷農事組合法人	○	○			
JAたじま出石フクノハナ生産部会		○			
真南条上営農組合	○	○		○	
山本営農組合	○				
坂本営農組合	○	○			
新宮米産直センター	○	○			
JA兵庫六甲環境創造米研究会		○			
コウノトリの郷営農組合		○			
JA兵庫六甲猪名川アイガモ部会		○			
出石アグリグループ		○			J A 認証肥料
ひかみ農業研究協議会		○			
植田農園	○	○			
JA兵庫六甲川西産直部会	○				
出石町農業と生活を考える会		○	○		
きたあまフーズ	○	○			
日高野菜出荷組合ブロッコリー	○			○	
東播蔬菜園芸組合ハウス軟弱部会	○	○			
豊岡中央青果生産者友の会トマト部会	○	○			
豊岡中央青果生産者友の会レタス部会		○			
豊岡中央青果生産者友の会軟弱部会		○			
夢グループ	○	○			
軟白ねぎ生産者組合	○	○			
夢大地	○	○			
JA兵庫西さようハウス部会	○	○			
JAたじま豊岡そ菜部レタス委員会		○			
JAたじま出石野菜生産組合 (4部会)		○	○		
大津年輪の会		○			米ぬか・生ゴミボカシ堆肥
JAたじまトマト委員会	○			○	
丹波ひかみ農業協同組合	○				
JA兵庫六甲阪神有機農業研究会		○			
JA兵庫六甲猪名川産直部会トマト		○			
みずほ協同農園	○	○			
みかたキャベツ生産組合		○			
JA兵庫六甲マルタ出荷組合グループ		○	○		
コウノトリの郷朝市友の会		○			
波賀町黒大豆枝豆研究会			○		
有年牟礼大豆生産組合					使用なし
一宮町黒大豆研究会	○	○			
JAたじま出石黒大豆生産組合	○	○			土壌分析結果必要な成分
JA兵庫六甲宝塚西谷黒大豆枝豆特別栽培研究会			○		
JA兵庫六甲三田野菜部会黒大豆枝豆部門	○	○			
JA兵庫南うこん部会	○	○			
北はりま若ごぼう研究会		○			
JAたじま出石そば生産組合	○				
農村体験館八平	○				
J Aハリマ自然薯部会				○	
J A兵庫六甲猪名川自然薯部会				○	
J A兵庫南メロン部会		○			
一宮町ハウス部会	○	○			
波賀町ブルーベリー研究会					
兵庫みらい農協加西市ぶどう部会	○	○			

表9

## ひょうご安心ブランド農産物の主な出荷先

グループ名	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
あいがも緑農会			○		○	○		
中谷農事組合法人			○					○
JAたじま出石フクノハナ生産部会	○							
真南条上営農組合			○	○				
山本営農組合		○	○					
坂本営農組合	○							
新宮米産直センター		○						
JA兵庫六甲環境創造米研究会	○							
コウノトリの郷営農組合	○							
JA兵庫六甲猪名川アイガモ部会	○							
出石アグリグループ			○	○	○			
ひかみ農業研究協議会		○	○					個人
植田農園		○		○	○			個人
JA兵庫六甲川西産直部会		○						
出石町農業と生活を考える会		○			○			
きたあまフーズ				○	○			
日高ブロッコリー部会	○							
東播蔬菜園芸組合ハウス軟弱部会								地方卸市場
豊岡中央青果生産者友の会トマト部会					○理解ある業者・スーパー			
豊岡中央青果生産者友の会レタス部会					○理解ある業者・スーパー			
豊岡中央青果生産者友の会軟弱部会					○理解ある業者・スーパー			
夢グループ		○						
軟白ねぎ生産者組合	○							
夢大地				○				
JA兵庫西さようハウス部会	○	○						
JAたじま豊岡そ菜部レタス委員会	○			*				
JAたじま出石野菜生産組合（4部会）	○							
大津年輪の会	○			○				
JAたじまトマト委員会	○							
丹波ひかみ農業協同組合	○							
JA兵庫六甲阪神有機農業研究会	○	○	○		○			
JA兵庫六甲猪名川産直部会トマト	○							
みずほ協同農園				○				
みかたキャベツ生産組合	○							
JA兵庫六甲マルタ出荷組合中国野菜グループ								コープこうべ
コウノトリの郷朝市友の会	○	○	○					
波賀町黒大豆枝豆研究会	○	○						
有年牟礼大豆生産組合			○					加工業者
一宮町黒大豆研究会	○	○		○				
JAたじま出石黒大豆生産組合	○			○				
JA兵庫六甲宝塚西谷黒大豆枝豆特別栽培研究会	○							
JA兵庫六甲三田野菜部会黒大豆枝豆部門	○	○						
JA兵庫南うこん部会	○							
北はりま若ごぼう研究会	○	○						
JAたじま出石そば生産組合	○							
農村体験館八平								自宅の民宿
JAハリマ自然薯部会	○	○			○			
JA兵庫六甲猪名川自然薯部会		○						
JA兵庫南メロン部会		○						
一宮町ハウス部会	○	○		○				
波賀町ブルーベリー研究会		○						
兵庫みらい農協加西市ぶどう部会		○						市場

イ・・・JA等

ニ・・・特定の流通業者

ト・・・野菜宅配業者

ロ・・・直売所\*

ホ・・・特定の飲食店

チ・・・その他

ハ・・・消費者グループに直売

ヘ・・・通信販売業者

表 8

## 農薬残留検査状況及び検査機関

グループ名	農薬残留検査	検査機関
あいがも緑農会	自主検査	農業改良普及センター
中谷農事組合法人	自主検査	青森県「マシス」
JAたじま出石フクノハナ生産部会	自主検査	日本食品エコロジー研究所
真南条上宮農組合	記載なし	
山本宮農組合	自主検査	日本食品エコロジー研究所
坂本宮農組合	自主検査	農業改良普及センターを通じて
新宮米産直センター	自主検査	日本油料検定協会
JA兵庫六甲環境創造米研究会	自主検査	日本冷凍食品検査協会
コウノトリの郷営農組合	自主検査免除	
JA兵庫六甲猪名川アイガモ部会	自主検査免除	
出石アグリグループ	自主検査	日本食品エコロジー研究所
ひかみ農業研究協議会	自主検査	日本油料検定協会総合分析センター
植田農園	自主検査	日本食品エコロジー研究所
JA兵庫六甲川西産直部会	自主検査免除	
出石町農業と生活を考える会	自主検査免除	
きたあまフーズ	自主検査	環境研究センター
日高野菜出荷組合ブロッコリー	自主検査	農業改良普及センターを通じて
東播蔬菜園芸組合ハウス軟弱部会	自主検査	日本食品エコロジー研究所
豊岡中央青果生産者友の会トマト部会	自主検査	マシス
豊岡中央青果生産者友の会レタス部会	自主検査	農業改良普及センターを通じて
豊岡中央青果生産者友の会軟弱部会	自主検査	農業改良普及センターを通じて
夢グループ	自主検査免除	
軟白ねぎ生産者組合	自主検査	コープ
夢大地	申請時に検査	
JA兵庫西さようハウス部会	自主検査	コープ
JAたじま豊岡そ菜部レタス委員会	自主検査	JAに委託
JAたじま出石野菜生産組合 (4部会)	自主検査	日本食品エコロジー研究所・マシス
大津年輪の会	自主検査	農業改良普及センターを通じて
JAたじまトマト委員会	自主検査	農業改良普及センターを通じて
丹波ひかみ農業協同組合	記載なし	
JA兵庫六甲阪神有機農業研究会	自主検査免除	
JA兵庫六甲猪名川産直部会トマト	自主検査	日本食品エコロジー研究所
みずほ協同農園	自主検査	コープ
みかたキャベツ生産組合	自主検査	コープ
JA兵庫六甲マルタ出荷組合中国野菜グループ	自主検査	コープ
コウノトリの郷朝市友の会	市の助成	市を通じて
波賀町黒大豆枝豆研究会	記載なし	
有年牟礼大豆生産組合	自主検査免除	
一宮町黒大豆研究会	自主検査	日本食品エコロジー研究所
JAたじま出石黒大豆生産組合	自主検査	日本食品エコロジー研究所・マシス
JA兵庫六甲宝塚西谷黒大豆枝豆特別栽培研究会	自主検査	日本食品エコロジー研究所
JA兵庫六甲三田野菜部会黒大豆枝豆部門	自主検査	マシス
JA兵庫南うこん部会	自主検査免除	
北はりま若ごぼう研究会	自主検査	中町営農経済センター
JAたじま出石そば生産組合	自主検査免除	
農村体験館八平	自主検査免除	
JAハリマ自然薯部会	記載なし	
JA兵庫六甲猪名川自然薯部会	1回だけ検査	
JA兵庫南メロン部会	自主検査	マシス
一宮町ハウス部会	自主検査	日本食品エコロジー研究所
波賀町ブルーベリー研究会	自主検査	農業改良普及センターを通じて
兵庫みらい農協加西市ぶどう部会	自主検査	日本冷凍食品検査協会

- 12、地元農業を切り捨てる事なく、もっと力を入れて欲しい。
- 13、国民の健康、環境保全、自給率向上等、生命の根幹である「食」に、国民の関心を高め、一次産業の発展に力を。
- 14、情報発信。
- 15、市街化区域における環境直接支払い制度の導入。
- 16、安心ブランド生産に取り組んでいる実情を認識して、何らかの形で援助を。
- 17、食料自給率 40%を引き上げる施策を。
- 18、今後の人口減が気になる。
- 19、農水省、厚生労働省、県、市と行政の縦割りにより、農薬の規制が統一されていない為農家に対するしわ寄せが多すぎる。
- 20、色々なシステムを作るのが行政の役目、それぞれ一つ一つを最後まで面倒を見る覚悟を持っていただきたい。

#### 流通業者に対して

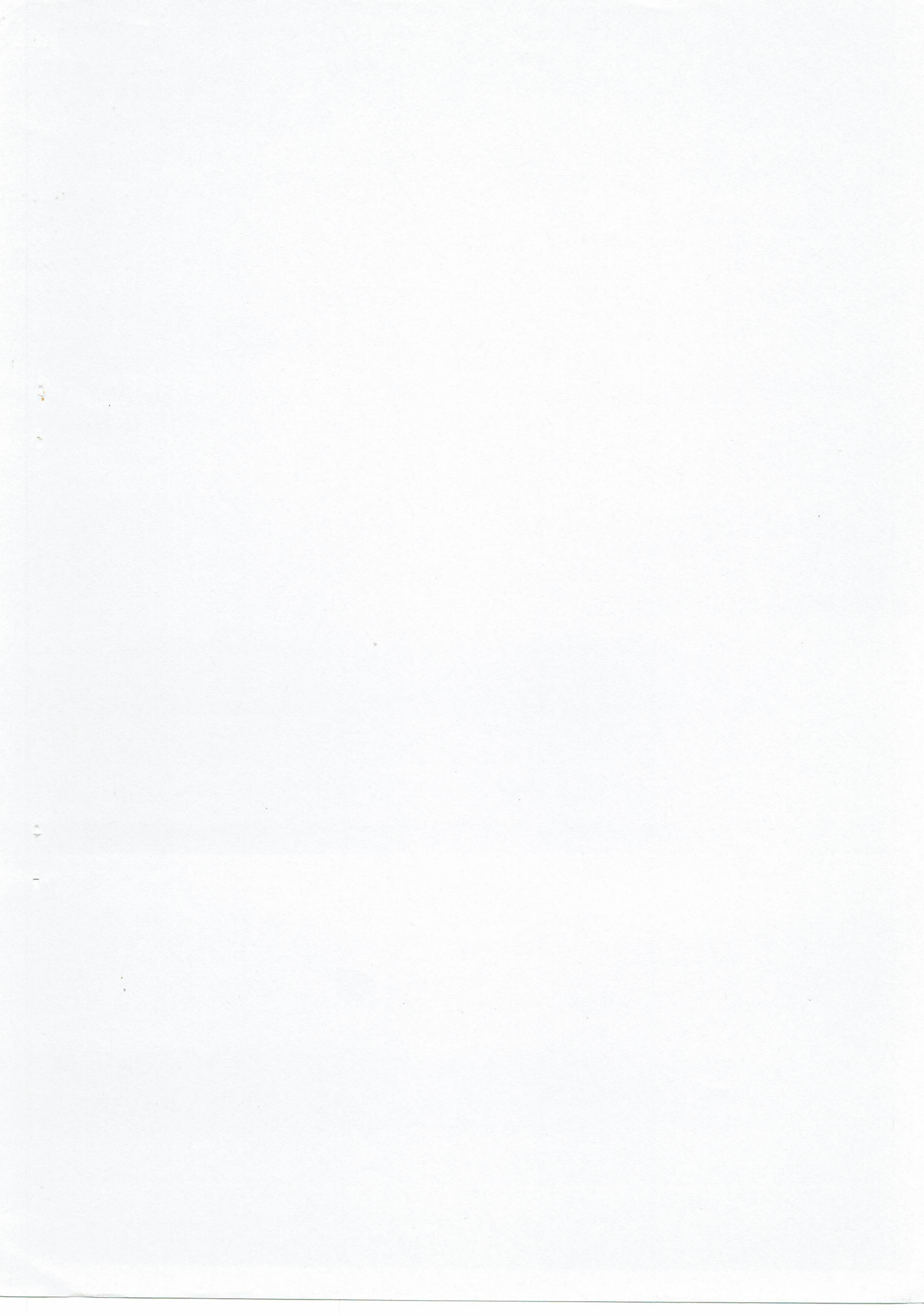
- 1、中間マージンを取り過ぎではないか、生産者の販売価格と小売価格の差が大きい。
- 2、兵庫県産米を兵庫県内で消費する流通を。
- 3、米が余りにも低価格で販売されている。これでは生産者、小売業者共倒れになる、節度ある価格を。
- 4、安心ブランドと慣行栽培の違いをもっとPRし、販売努力を。
- 5、価格の安定化を。
- 6、包装資材を安く。
- 7、情報交換。
- 8、現在、慣行栽培より上乗せ価格で買い取って頂いている、今後も、慣行栽培と違う安心ブランドの価値観を理解し評価をして欲しい。
- 9、流通業者と小売、消費者との間で商品（生産物）の志向に違いがあり、生産者には何を生産すべきか戸惑いがある。
- 10、消費者同様コウノトリ育む農法を理解して欲しい。
- 11、流通コストの低減を。
- 12、消費者と生産者の間に立つのが流通業界、双方がより良い方向に。

#### 後継者問題に対する意見

- 1、組織の為、現在は大丈夫、将来は不安。
- 2、行政の指導で若者の独立決算を言われた、一個の会社を二個の決算にすると会計士の費用が倍になる行政の指導に不信感がある。
- 3、40～50歳が大半で後継者は全く判らない、若者の後継者は非常に難しい。退職者で農業に取り組みたい人を募集中。
- 4、農業の担い手を2名育成中、H,18年4月から2名就農予定。
- 5、専業でサラリーマン並みの所得がないと若者が農業に就かない、所得の上がる農業なら後継者は育つ。
- 6、市郊外であり、会社勤めをしても途中からUターンして農業を継ぐ人が多い。
- 7、集落によっては、若年層に声掛けをして一緒に作業をする、高齢者の入院のさい代わり

表 10 消費者に対して伝えたいこと

- 1、自国の農産物をもっと食べて欲しい。(安心安全)
  - 2、安心ブランド生産には多くの労働力(苦勞)が掛る事を知って欲しい。(付加価値を)
  - 3、「コウノトリ育む農法」の本当の目的を理解して欲しい。
  - 4、慣行農産物と安心ブランドの違いを知って欲しい。
  - 5、食育の勉強をして下さい。
  - 6、安全を求めるなら、安さを追求するのは止めてください。
  - 7、農薬の恐ろしさを知って欲しい。
  - 8、安心ブランドは農薬使用量を必要最小限にしている、このことを知って欲しい。
  - 9、農産物の本当の美味しさを知って欲しい。
  - 10、安全は「ただ」ではない。作物の見え(外観)だけでなく、安全、食味を。
  - 11、農産物は工業製品ではない。虫害による穴あき、曲がりでも評価して欲しい、その事が安くて安全なものを食べる事に連なる。
  - 12、消費者と生産者のコミュニケーション。
  - 13、地産地消。
  - 14、同じ価値観を持った、グループ同士の交流。
  - 15、報道に左右されるなど過敏になり過ぎではないか、「食」を真剣に考えて欲しい。
  - 16、安心安全と言いながら、現実には、消費者は見てくれの良いものを選んで買っている。  
このことが特別栽培の行く手を狭めている。悪く言えば消費者の「偽善意識」が農家を苦しめている。農家は消費者のために安全なものを作り、消費者は購買活動をする事が日本の農業を支える事になる。
  - 17、消費者も農作業の体験をして生産者のことを考えて欲しい。
  - 18、生産者一人ひとり農産物に対して責任ある栽培を心掛けています、その農産物に対して心無い言葉を聞くことが有ります、野菜、花等の栽培品は良い意味にも、悪い意味にも生きていますのでその点を理解してもらいたい。
  - 19、生産者が発信しているメッセージ(包装材に記載している言葉)を読み取ってほしい。
- 行政に対して
- 1、生産者が安心できる環境づくり。
  - 2、販売価格の低下で稲作ができない、価格の低下を止める方策を。
  - 3、農業資材が高すぎる。グループ組合等への補助、助成を望む。
  - 4、集落営農組織だけを推進するのではなく、地域状況もみて個人経営体にも補助を。
  - 5、「コウノトリ育む農法」を実践している地域に支援と、拡大に向けた協調体制を。
  - 6、大きいグループの指導だけでなく小さい所にも指導を。
  - 7、農家の実情に合った施策を、生産者を大事に。
  - 8、生産物出荷にも経費がいる、例、運送面、通い函、包装等の経費が掛る、補助を。
  - 9、残留農薬が5月以降さらに厳しくなる、少し余裕が欲しい、厳しすぎる。
  - 10、検査費用の助成を。
  - 11、消費者にひょうご安心ブランドのPRを、安心安全、手間、働力、経費。



に作業を行う等の取り組みをされている、学ぶ所が多い。

- 8、農業後継者問題は、国内の農業に対する国民の意識の低さを改善しないと後継者は出てこない。
- 9、過疎化、中山間地の影響は大きく立地条件的に推進できない状況の所もある。



